



独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

National Institute of Special Needs Education

第46回
全国特別支援教育振興協議会
令和6年12月6日(金)

研究所の事業概要について

2024/12/06

国立特別支援教育総合研究所の位置



三浦半島



研究所周辺

住所：神奈川県横須賀市野比5-1-1
電話：046-839-6803 (代表)

沿革

昭和46年10月	国の所轄機関として国立特殊教育総合研究所設置
平成13年 4月	独立行政法人化（主務大臣：文部科学大臣）
平成19年 4月	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更
平成20年 4月	発達障害教育情報センター設置
平成28年 4月	インクルーシブ教育システム推進センター設置
平成29年 4月	発達障害教育推進センター設置（発達障害教育情報センターの機能拡充）
令和3年4月～ 令和8年3月	第5期中期目標期間（令和6年度は第5期中期目標期間の4年目）

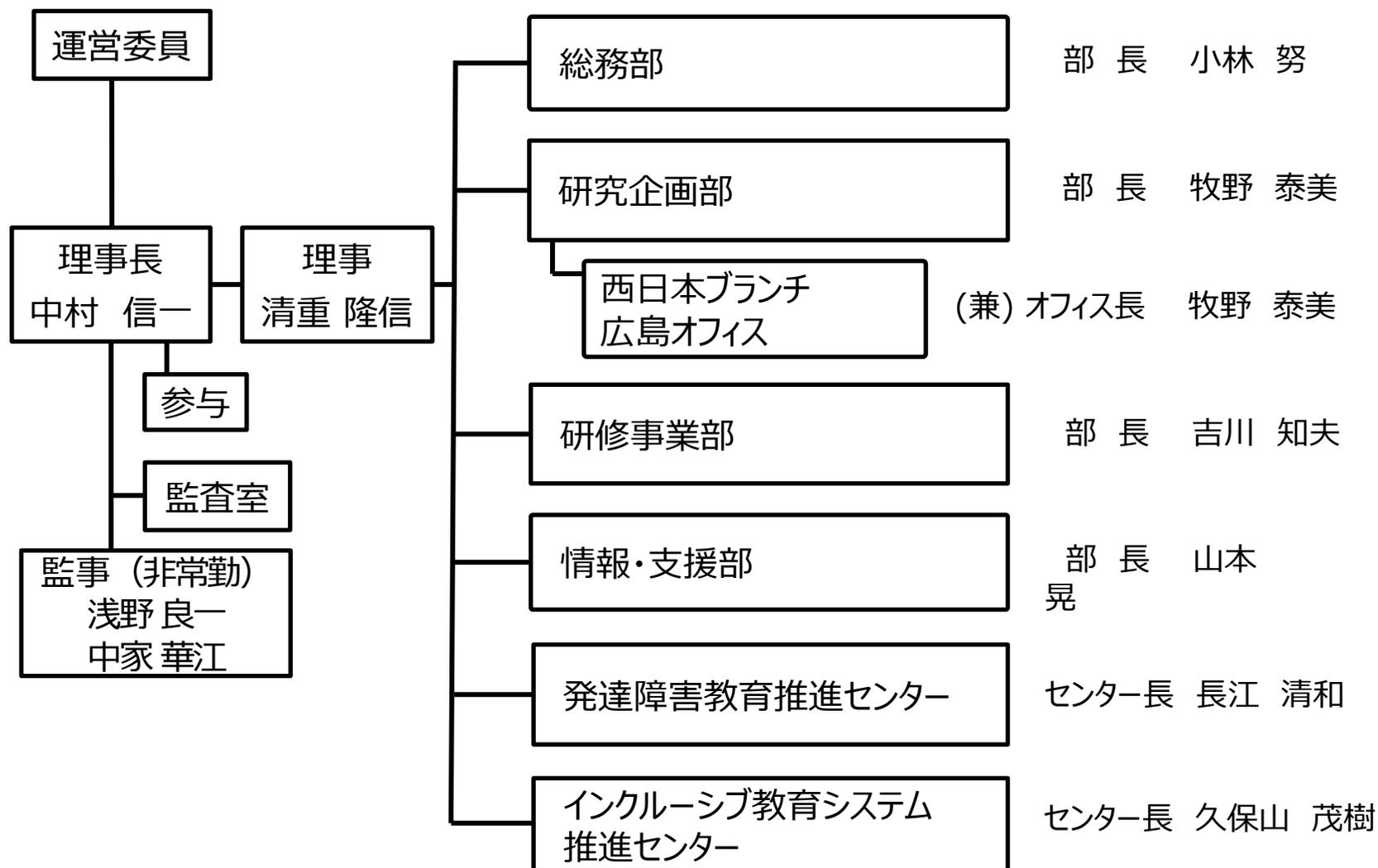
役員・職員数 R6.4.1時点

合計	76 (2)
役員	2 (2)
研究職	38
一般職	36

令和6年度の財政規模

区分	金額（千円）
運営費交付金	1,101,075
施設整備費補助金	74,737

※（ ）は非常勤で外数



国の政策

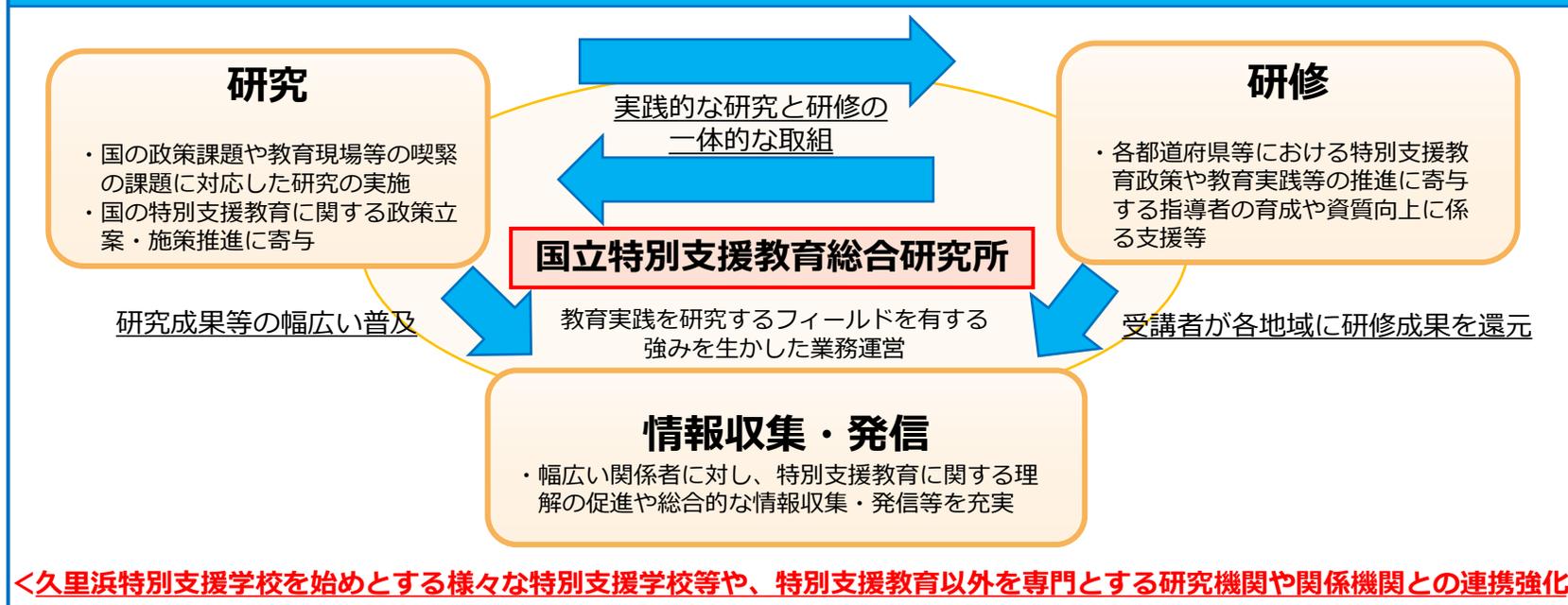
※第5期中期目標（令和3年度～令和7年度）

障害者の権利に関する条約の批准を受け、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育を推進

法人の使命

我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、**インクルーシブ教育システムの構築に向け**、国や地方公共団体、関係機関等と連携・協力しつつ、教育実践を研究するフィールドを有し、**実践的な研究と研修を一体的に行うことができる法人の強みを生かしながら**、**特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化も踏まえた国の政策課題や教育現場の課題**に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

第5期中期目標期間における目標



研究活動について

研究区分	研究の性格（研究期間）
重点課題研究	障害種の枠を超えて、国の特別支援教育政策の推進、又は教育現場等の喫緊の課題解決に寄与する研究（2～3年間）。
障害種別特定研究	各障害種における喫緊の課題の解決に寄与する研究（原則2年間）。
その他	<p>基礎的研究活動：テーマ別研究班及び障害種別研究班における基盤的な研究。年次基礎調査や、指導の充実等に寄与する調査・分析、それらの結果の普及等の基礎的・継続的な研究活動。</p> <p>先端的・先導的研究：将来的な教育政策の検討資料や教育実践の選択肢を提示することを目標に行う研究（1～3年間）。</p> <p>国の要請等に応じた研究：国の政策立案等に貢献することを目的とした研究。</p> <p>共同研究：本研究所が大学や民間などの研究機関等と共同で行う研究。</p> <p>外部資金研究：科学研究費助成金等の外部資金を獲得して行う研究。</p> <p>受託研究：外部からの委託を受けて行う研究。</p>

- 各障害種の枠を超えて組織的に取り組む「重点課題研究」を中心に、多様な研究を実施。
- 障害種別研究班及びテーマ別研究班（令和3年度に設置）による基盤的な研究活動の充実。
- 研究を戦略的かつ効果的に推進するため、研究課題に応じて外部の研究協力者や研究協力機関との連携を強化。

重点課題研究・障害種別特定研究



重点課題研究：障害種の枠を超えて、国の特別支援教育政策の推進 又は教育現場等の喫緊の課題解決に寄与する研究
 様々な専門による研究員が、研究チームを編成し、研究期間 2 ～ 3 年間の研究活動を行う。

障害種別特定研究：各障害種における喫緊の課題の解決に寄与する研究

いずれの研究についても、複数の研究員による研究チームを編成し、研究期間 2 ～ 3 年間の研究を行うとともに、研究報告書については、外部有識者による外部評価を実施する。

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
重点課題研究	教育課程に関する研究	学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施・評価・改善に関する研究		特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究		
	切れ目ない支援の充実に関する研究	ICT等を活用した障害のある児童生徒の指導・支援に関する研究		多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究		
		就学先決定の手続きに関する研究		共生社会の担い手を育む教育に関する研究 – 障害理解教育の検討を中心に –		
		高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の進め方等に関する研究			障害のある生徒のキャリア教育の充実に関する研究	
		通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究				
障害種別特定研究	知的障害教育における授業づくりと学習評価に関する研究		肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究			

障害種別研究

障害種別研究班

視覚障害教育研究班

聴覚障害教育研究班

知的障害教育研究班

肢体不自由教育研究班

病弱・身体虚弱等教育研究班

言語障害教育研究班

自閉症教育研究班

発達障害又は情緒障害教育研究班

重複障害教育研究班

障害種別の研究班においては「障害種別特定研究」のほか、「基礎的研究活動」として、

- ・各教育分野の指導の充実等に寄与する資料の収集や調査・分析
 - ・各教育分野の実態等を定期的に把握・分析することを目的とした年次基礎調査、
 - ・それらの結果の普及 等、
- 当該障害種に係る基礎的・継続的な研究活動を行う。

テーマ別研究

社会的背景等から必要なテーマ別研究班を設置し、関係団体との連携を図りながら基礎的研究活動を行い、その成果を重点課題研究や国の政策立案等に生かす。

テーマ別研究班

特別支援教育におけるICT、教材・教具の活用に関する研究班（ICT班）

障害のある児童生徒のキャリア教育及び就労支援に関する研究班（キャリア班）

乳幼児期の特別支援教育に関する研究班（幼児班）

外国につながるのある子供の特別支援教育に関する研究班（外国人等班）

障害種別研究班等の最近のパンフレット等



視覚障害教育



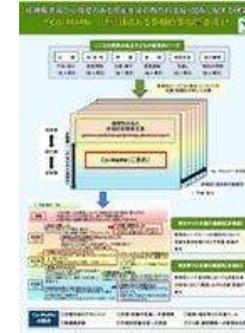
聴覚障害教育



肢体不自由教育



知的障害教育



病弱・身体虚弱教育



自閉症教育



発達障害・
情緒障害教育



言語障害教育



重複障害教育



インクルーシブ
教育システム



教育課程に
関する研究

テーマ別研究班の活動



■ 障害種の枠を超えて、今後の学校教育において検討すべき課題や現場の喫緊の課題について基礎的な調査を含め研究活動を行う4つのテーマ別班を構成し、研究活動を行っている。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【ICT班】 特別支援教育におけるICT、教材・教具の活用に関する研究班	①特別支援教育におけるICT機器等の活用に関する事例研究 ②特別支援教育における学校等のICT機器等の活用に関する調査研究 ③ICT機器等の活用に関わる情報収集活動 (学校訪問、外部機関との連携、学術集会・研修等への参加、所内研究チーム・班との連携・協働等) 情報支援部が管理する「特別支援教育教材ポータルサイト」への支援				ICT機器等の活用に関する情報のまとめ、電子媒体資料を活用した情報公開
【キャリア班】 障害のある児童生徒のキャリア教育及び就労支援に関する研究班	(1)小中高校に在籍する発達障害等のある児童生徒のキャリア教育に関わる教員に求められる専門性の整理	(1)高校段階で求められる専門性の情報収集・整理	(2)中学、小学段階で求められる専門性の情報収集・整理 特別支援学校(小～高等部)におけるキャリア教育に関わる教員の指導力の向上に資する情報の収集	(3)キャリア教育に関わる教員の専門性の整理	障害のある児童生徒のキャリア教育に関わる教員の専門性を支える研究知見の普及 (1)教育資料(Q&A集)案の作成(6年度) (2)教育資料(Q&A集)の市販化・普及活動(7年度)
【幼児班】 乳幼児期の特別支援教育に関する研究班	幼稚園等における特別支援教育の実態等に関する全国調査の実施	同左、全国調査の分析と結果の公表	幼稚園等における特別支援教育の充実につながる情報発信資料(実践ガイドブック等)の作成	情報発信資料の検証及び修正	
	全国調査結果及び研究班メンバーが持つ情報から、特別支援教育に関して特色ある実践をしている幼稚園等を訪問し、実践事例を収集するとともに、保育学関連の学会等に参加し、継続的に保育現場の実践から学びを深める				
【外国人等班】 外国人につながるある子供の特別支援教育に関する研究班	小中学校の特別支援学級に在籍する障害のある外国人児童生徒等の指導・支援等に関する事例研究(現状と課題等の整理)	各調査結果により抽出した小中学校の特別支援学級及び通級による指導を利用している障害のある外国人児童生徒等への指導・支援等に関する事例研究	「小中学校における障害のある外国人児童生徒等の支援体制等の現状について」の予備調査の実施	同左の調査の実施・整理	同左の調査の分析・考察
	「障害のある外国人児童生徒等受け入れのための配慮事項(仮)」の作成・発行 ○小中学校版 障害のある外国人児童生徒等の受け入れの配慮事項を作成 ○「障害のある外国人児童生徒等受け入れのための配慮事項(仮)」に基づく研修コンテンツの作成				



特教研 B-404

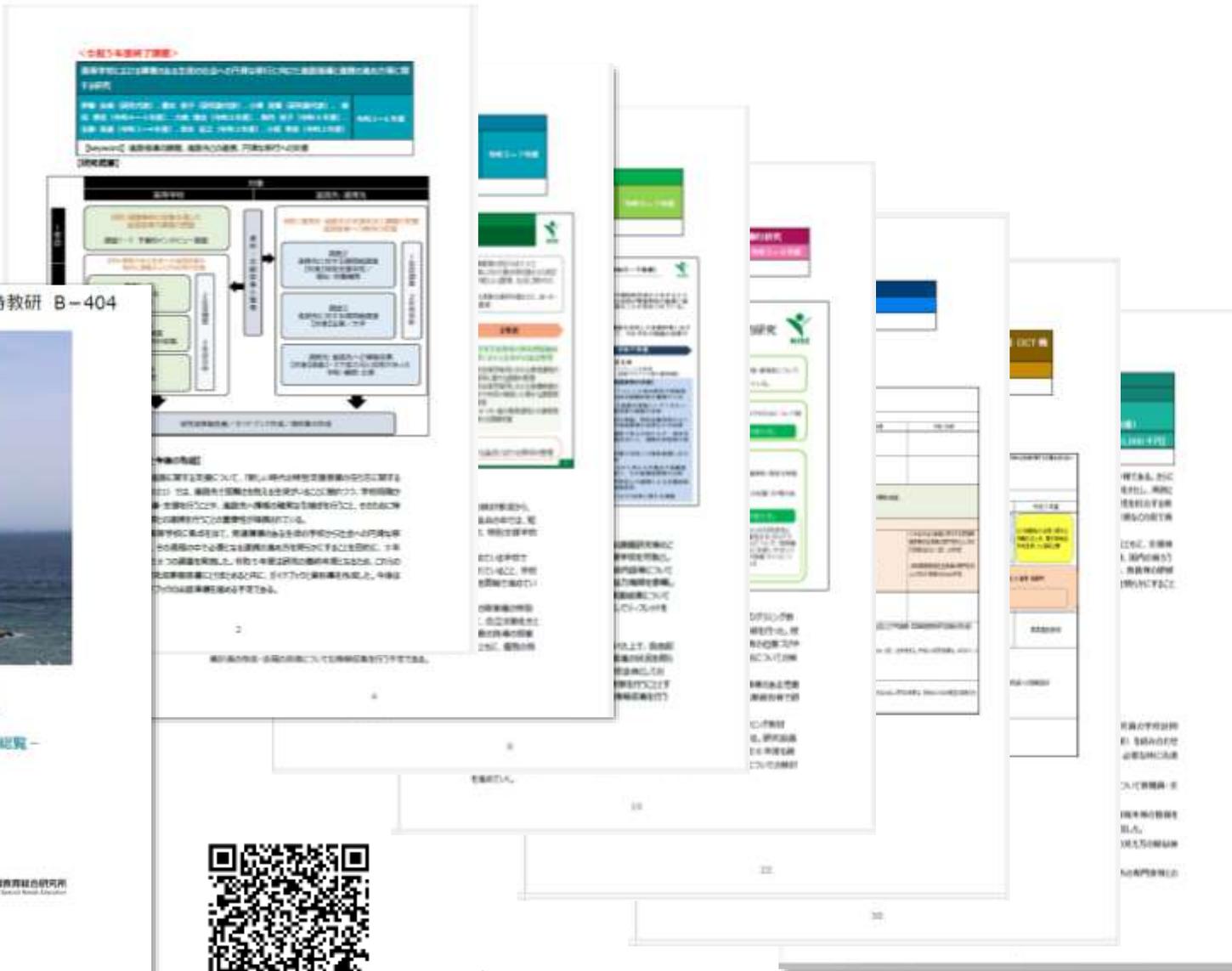
NISE 研究レポート

—国立特別支援教育総合研究所 研究活動総覧—
令和6年3月

国立特別支援教育総合研究所
National Institute of Special Needs Education



QRコードはこちら



The collage displays several pages from the research report, including:

- Abstracts:** Pages with titles like '<本報告の背景と課題>' and '研究の意義'.
- Diagrams:** A flowchart on page 2 showing a process from '研究の意義' to '研究の目的'.
- Text Blocks:** Various sections of text, including '研究の目的' and '研究の意義'.
- Tables:** A table on page 10 with columns for '研究の目的' and '研究の意義'.
- Figures:** A bar chart on page 11 showing data for '研究の目的' and '研究の意義'.
- References:** A list of references on page 12.

12

研究成果の活用

研究成果の活用状況 及び 令和4年度終了研究課題の概要 (ほか)

研究成果は、事例集やリーフレット等として**ウェブサイト**に掲載しており、ダウンロードして活用ができます。また、メールマガジンでの発信や研修事業、研究所セミナーでも普及を図っています。



研究成果報告書



事例集



リーフレット



メールマガジン



刊行物（市販）



研修事業



研究所セミナー

研究成果についてはこちらから御覧いただけます
https://www.nise.go.jp/nc/report_material



研究成果・刊行物の
ページはこちら

研究成果の活用状況① (令和2年度に終了した研究課題の研究成果の活用度に関するアンケート調査)

調査期間 令和6年3月6日～令和6年3月29日

- ・ 令和2年度に終了した研究課題の研究成果報告書サマリー集、研究成果報告書、リーフレット、ガイドブック等（19の成果物）の活用状況について、調査を実施
- ・ 調査方法 当研究所のアンケートサーバー（調査URL）にアクセスして入力（回答）いただく
- ・ 調査対象 都道府県・指定都市・中核市の教育委員会
都道府県・指定都市の特別支援教育センター、教育センター
市区町村教育センター、教育研究所 計 744機関→270件の回答（回収率36.3%）

○19の成果物のうち、一つ以上の研究成果物について

「よく活用した」と回答した割合 35.6%

「活用したことがある」と回答した割合 80.7%

○「よく活用した」「活用したことがある」のいずれかで回答した成果物が4つ以上ある機関の割合 61.5%

○「よく活用した」「活用したことがある」のいずれかで回答した割合の高い成果物



63.6%

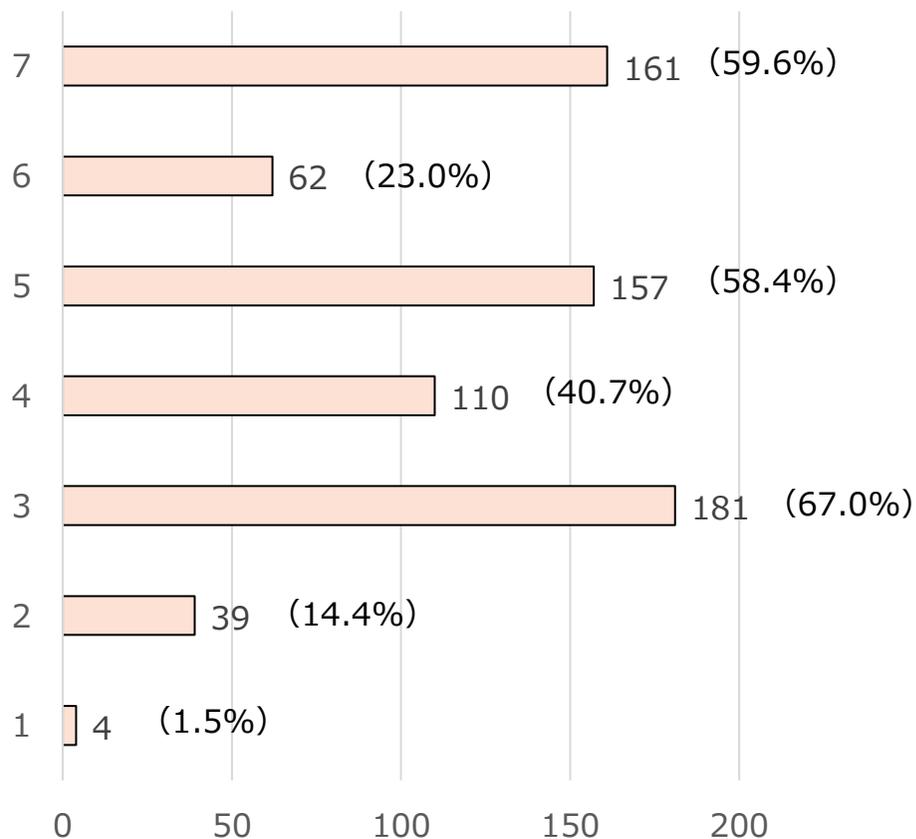


61.1%



60.0%

活用の場面 主にどのような場面で活用できたか



(註)

- ・複数回答
- ・割合(%)は、回答があった270機関に対する割合

令和4年度終了 研究課題の研究成果

○研究成果報告書サマリー集
(令和4年度終了課題
5 課題掲載)



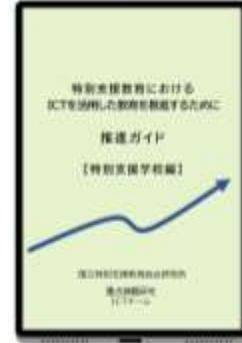
○リーフレット (通常の学級)
教科指導上の個に応じた配慮
の観点



○ガイドブック (教育課程)
特別支援学校の教育課程
編成・実践ガイドブック



○ガイドブック (ICT)
特別支援教育におけるICTを
活用した教育を推進するため
に推進ガイド【特別支援学校編】



○研究成果報告書 (通常の学級)
通常の学級における多様
な教育的ニーズのある子
供の教科指導上の配慮
に関する研究
(令和3～4年度)



○研究成果報告書 (教育課程)
学習指導要領に基
づく教育課程の編成
・実践・評価・改善に
関する研究
(令和3～4年度)



○研究成果報告書 (ICT)
ICT等を活用した障害のある
児童生徒の指導・支援に関
する研究 (令和3～4年度)



○研究成果報告書 (就学先決
定)
障害のある子どもの
就学先決定の手續
きに関する研究
(令和3～4年度)



○研究成果報告書 (知的障害)
知的障害教育における
授業づくりと学習評価に
関する研究
(令和3～4年度)



通常の学級における多様な教育的ニーズにある子供の教科指導上の配慮に関する研究



1 研究の背景

通常の学級においても

- ・いじめ
- ・不登校
- ・障害のある子供 など

特別な配慮を必要とする子供が在籍



学習指導要領(平成29年・30年告示)では、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立ての例が示された。また、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)(中教審第228)では、「個別最適な学び」は、「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者の視点から整理した概念としてまとめられている。

2 研究の目的

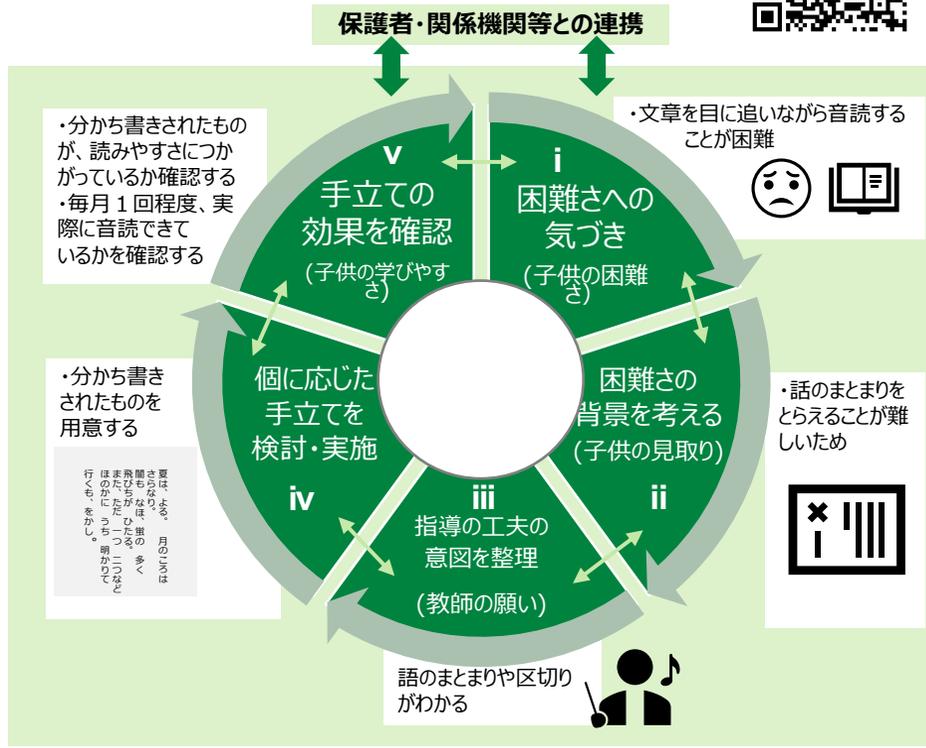
本研究では、小中高等学校等の通常の学級における教科指導において、多様な教育的ニーズに応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざした教育の保障という観点から、個に応じた配慮について検討し、「多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮」の考え方をまとめることを目的としている。また、個と集団を意識した環境づくりや、子供の思いや願いを踏まえた実践についても注目する。

3 研究の方法

- 1 平成29・30年改訂学習指導要領各教科編の配慮事項の確認
- 2 教科指導法や合理的配慮の提供等に関する過去の実践・文献等の整理
- 3 「教科指導上の配慮」の検討に必要な観点の整理
- 4 研究協力機関及び研究協力校
(小学校 14校、中学校 7校、高等学校 6校) との協議
- 5 「教科指導上の個に応じた配慮」の考え方の提案
校種：小学校、中学校、高等学校等
教科：国語、算数・数学、理科、社会、外国語
※「個に応じた配慮」を考える流れ、「教科指導上の個に応じた配慮」の例示
- 6 子供の思いや願いを踏まえた実践に関する情報収集

4 「教科指導上の個に応じた配慮」の考え方

- 配慮を考える流れ（教科指導上の配慮の例（小学校 国語））



2 研究の目的

本研究では「集団における指導」の観点から「教科指導上の個に応じた配慮」をまとめたことにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実するための個と集団の考え方の整理ができた。

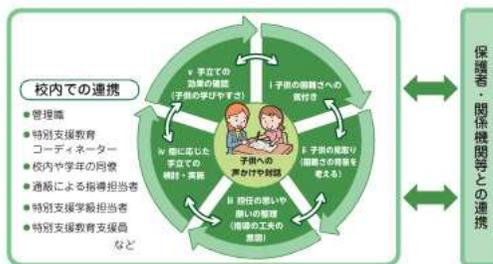
本研究で提案した「教科指導上の個に応じた配慮」の考え方では、学習活動を行う場合に生じる子供の「困難さ」に気づき、その「困難さの背景」を明らかにすることを重要視した。また、子供の得意なことや苦手なこと等を踏まえ、教師が目指す子供の学習の目標を整理して、個に応じた手立てを検討・実施することが求められる。さらに、その手立てについて、子供と共にその効果を確認することで、次の効果的な手立てにつながることを考える。

- このリーフレットは、重点課題研究「通常の学級に在籍する多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究」（令和3～4年度）において作成したものです。
- 成果報告書では教科指導上の個に応じた配慮の6つの観点を参考に、各教科における配慮の具体例を紹介しています。



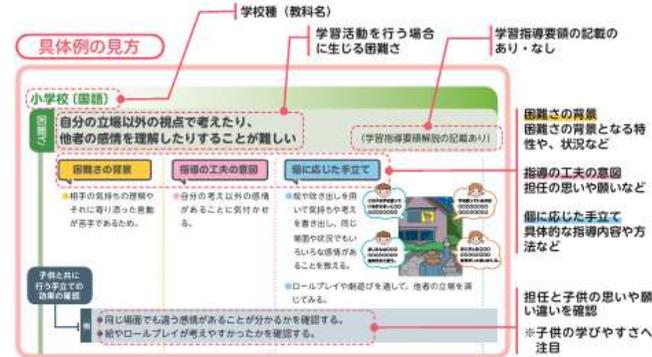
「教科指導上の個に応じた配慮」を考える流れ

「教科指導上の個に応じた配慮」を考える流れを整理しました。図は、配慮を考える全体像をとらえるために作成しています。I から V の数字は、説明のために付記したものです。それぞれの項目が一方的に流れるのではなく、行き来しながら配慮が検討されることを願っています。

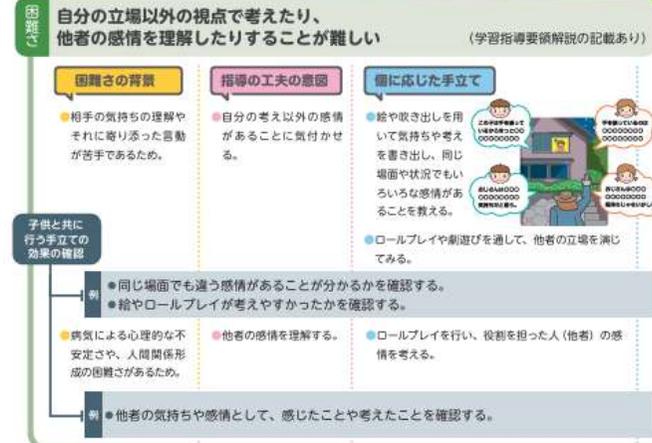


- I 子供の困難さへの気づき**
担任は、個々の子供たちの学習の様子を観察し、学習活動に「参加」することが困難な子供や、担任の指示どおりに学んでいない子供、独自の学び方等をしている子供がいることに気付くことが重要です。中には、子供自身に困難さの自覚がない場合や、苦手なことに対して過度な不安を抱いている子供もいます。子供の得意なことや苦手なことへの気づきを促す声かけ等を通して関わります。
- II 子供の見取り (困難さの背景)**
困難さがある子供について、その困難さの背景を考慮することで、適切な指導や必要な支援につながります。困難さの背景を考慮するためには、「観察」、「面接」、「検査」といった方法があります。担任だけでなく、複数の教員と連携・協働することが必要です。
- III 担任の思いや願いの整理 (指導の工夫の整理)**
子供の学習活動への参加や、学習内容の理解に向けて、担任の思いや願いを整理し、個々の子供の得意なことや苦手なこと、特性を踏まえた、指導の工夫の意図を整理します。
- IV 個に応じた手立ての検討・実施**
個々の子供の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法や教材、学習時間等を柔軟に検討・実施します。子供の自尊感情に配慮しながら手立ての必要性や内容、方法等を提案し、合意形成を図りながら決定する必要があります。
- V 手立ての効果の確認**
子供と共に「手立ての効果」を確認します。これにより、子供の学習意欲の向上や、主体的な学び、学校生活に対する安心につながることを期待されます。子供の「学びやすさ」にも配慮しながら手立ての必要性や内容、方法を確認すると効果的です。

各教科における配慮の具体例



小学校 (国語)



QRコードはこちら
研究所HPにも掲載

学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施・評価・改善に関する研究

研究の背景・目的

改訂された学習指導要領に着実な実施に向けて、改訂の要点を踏まえた教育課程の編成・実施が各学校に求められる。また、教育課程の実施状況に基づく評価・改善などを通して、教育活動の質を向上させるカリキュラム・マネジメントの確立が重要となる。

本研究では、改訂された学習指導要領に基づいた教育課程の編成・実施状況の把握と、各学校の教育課程の編成・実施・評価・改善にかかる具体的な取組を明らかにするため、以下の2点を目的とした。

- ① 教育課程の編成・実施状況について、調査研究を通して状況を把握し、課題を整理する。
- ② 教育課程の編成・実施から評価・改善をどのように進めるか、事例研究を通してその具体的な取組を明らかにする。

研究の方法

研究1 質問紙調査

- a. 特別支援学級を設置する小学校及び中学校
 - ・それぞれ600校の特別支援学級担任に質問紙
 - ・小3、小6、中3の児童生徒在籍校を抽出
 - ・回答数 小195校(回収率32.5%)、中180校(回収率30.0%)
- b. 小学部、中学部、高等部普通科を設置する公立の特別支援学校
 - ・小学部及び中学部設置校 868校 →544校(回収率62.7%)
 - ・高等部普通科設置校 812校 →481校(回収率59.2%)

研究2 事例研究

事例研究の協力機関として選定された学級・学校は、これまで本研究所の教育課程研究や研究員の情報収集により、教育課程の改善につながる取組を進めている学級・学校を選定



主な結果

小・中学校 特別支援学級

教育課程

- 当該学年の各教科の年間授業時数について、実施している割合

小3、小6、中3 各学年全体の結果

小3・小6	どの教科も約8割～9割
中3	どの教科も約6割～8割

- 交流及び共同学習について、困難を感じる

交流先の児童生徒の保護者に対して、その目的や内容について理解・啓発を行うこと

交流及び共同学習の授業において教科等の指導目標を活性化すること

特別支援学校

自立活動の指導

- 自立活動の時間における指導の設定状況
各教科等を合わせた指導の中で行っている学校は、特に知的特別支援学校が多い

- 自立活動の指導計画の作成において指導すべき課題を明確にして指導目標及び指導内容を設定するための取組

学部や障害種に関わらず学級や学年などの話し合いが多い 評価方法の工夫も同様

準ずる教育課程

- 小学部(第3・6学年)、中学部(第3学年)における年間授業時数、及び高等部における増単・減単している教科・科目とその理由

小・中学部	家庭科、体育科、総合的な学習の時間等の中央値が、標準値より少ない傾向
高等部	数学Ⅰや現代の国語等で増単している傾向

カリキュラム・マネジメントの課題

- 小・中学部及び高等部のカリキュラムマネジメントを進めるにあたって
自校の教員のカリキュラム・マネジメントに関する専門性が不足している
システムが構築できていないと感じている教務主任が多い状況が把握できた

知的障害の教育課程及び自立活動を主とした教育課程

- 各教科の授業時数

聴覚障害特別支援学校の国語科が多く音楽科が少ない

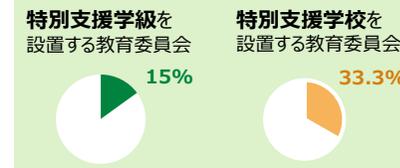
知的特別支援学校の生活科や体育・保健体育科が多い

肢体不自由特別支援学校及び病弱特別支援学校では体育・保健体育科が少ない傾向

教育委員会

教育課程等の管理

- 各教科等を合わせた指導の中で取り扱われる各教科等の授業時数の内訳を「算出している」教育委員会



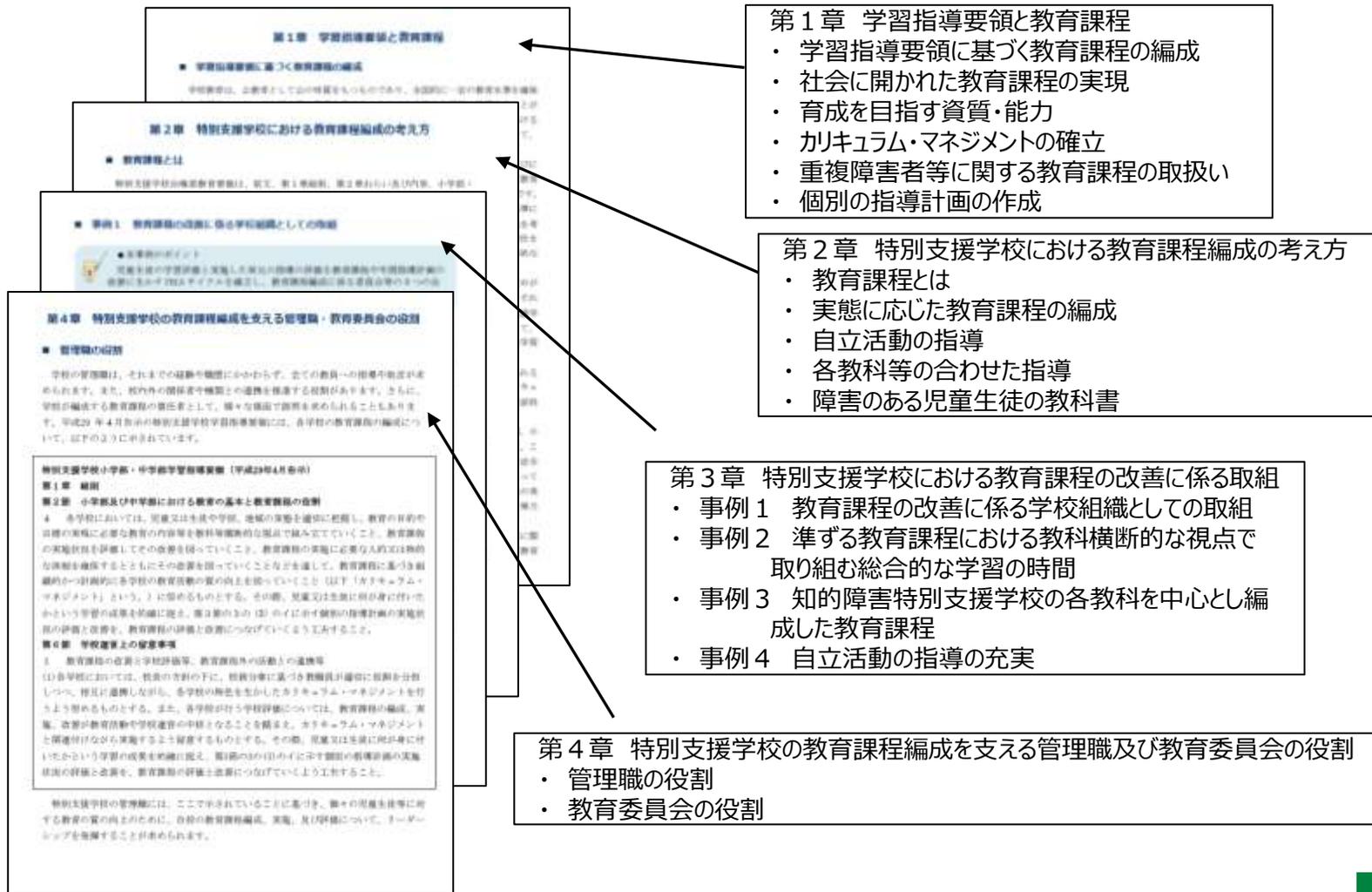
- 各学校が編成する教育課程を管理、執行する教育委員会の役割は重要であり、届け出の様式を含めて、**各学校の教育課程の把握内容を検討**することも課題であると考え

今後の展望として、関係法規や学習指導要領の規定の理解を促す取組を検討することが必要であり、各学校がこれらの規定をどのように踏まえ、どのような根拠で授業時数を算出しているかなどの視点から分析し、次期学習指導要領の改訂に向けて論点を提言することが必要であると考え。

- 本ガイドブックは、重点課題研究「学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施・評価・改善に関する研究」（令和3年度～4年度）の研究成果報告書の一部として作成したものです。
- 教育課程の編成・実施に関する**基本的な事項**についてまとめ、教育課程の**改善に取り組んだ特別支援学校の事例**を紹介しています。



QRコードはこちら
研究所HPにも掲載



ICT等を活用した障害のある児童生徒の指導・支援に関する研究



■ 背景：GIGAスクール構想によるICT環境の拡充 – 1人1台端末の整備 –

GIGAスクール構想は「全ての人にグローバルで革新的な入口を」（Global and Innovation Gateway for All）と謳われており、そこでは多彩な子供たち（特別な支援を必要とする子供を含む）を誰一人取り残すこと無く、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指している。全ての教員に求められるものであり、学校全体としてICT活用の推進に向けて取り組むための知見の提供が必要であると考えられた。

先行研究や市販の参考図書などのレビュー

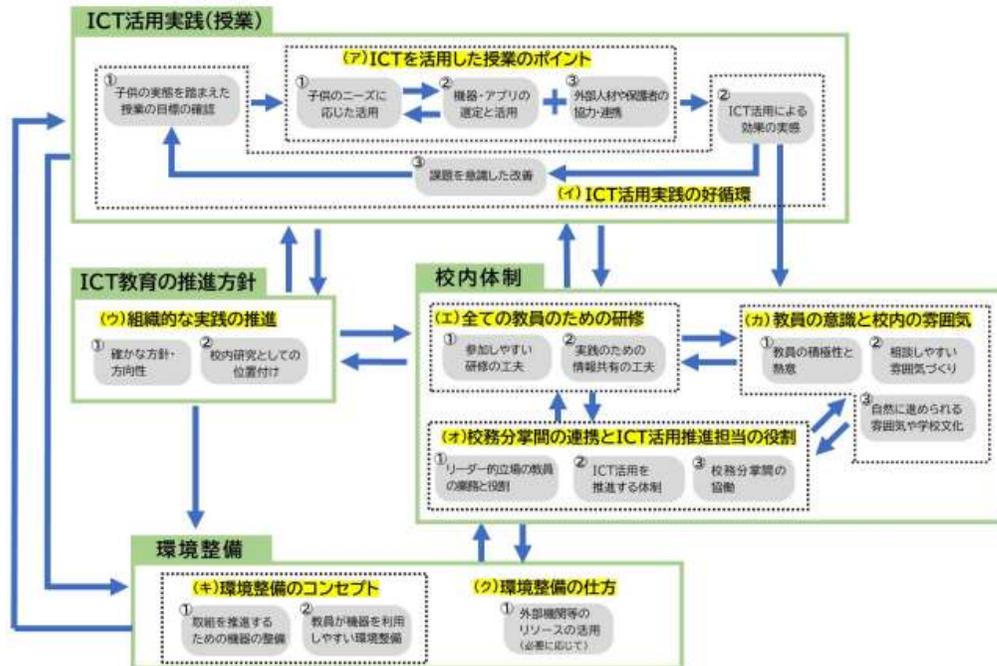
事例紹介は多くある一方で、学校における取組の進め方についての情報が殆ど紹介されていない

研究の成果

● ICT活用を推進するためのプロセスモデルを提案

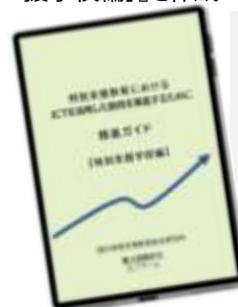
研究協力機関である青森県の全ての特別支援学校に配置された「ICT活用教育推進リーダー」の意見等から「ICT活用の推進に向けた10の視点」を抽出

全国の都道府県教育から、1人1台端末環境下において特色あるICT活用の取組の推薦を得て、上記の視点を踏まえた聞き取り調査を実施した上で質的分析方法によりプロセスモデルを提案



● ガイドブックの作成

『特別支援教育におけるICTを活用した教育を推進するために 推進ガイド【特別支援学校編】』を作成



活用について

- 複数人でチェックを付け、重点的に取り組む優先順位をや具体的な方法を協議
- 先進的に取り組んでいる学校のアイデアや工夫をヒントに
- 都道府県教育委員会でICT活用推進のための指導助言や必要な施策を自治体で検討する際の状況の把握の参考に

← 推進ガイド

相談しやすい雰囲気づくり

計画から実践までサポート

機器を使用する場合には、計画段階から情報部のメンバーが身近にいて、こんな機器がある、こんなふうに使えということを伝え広めています。実際の授業にも、情報部がついて行うなど支援を行っています。

相談シートの活用

ICT活用相談シートを作って、困っていることがあれば提出してもらっています。出された相談にはしっかりと時間をとって対応しています。





障害のある子どもの就学先決定の手続きに関する研究

背景

- 障害のある子どもや外国につながる子どもとその保護者にとって、就学に関する不安や悩みは大きい。
- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念の構築において就学先決定手続きの検討は重要

目的

- ① 全国の市区町村教育委員会における就学先や学びの場の決定手続き等に関する現状と課題を明らかにする。
⇒ 質問紙調査（令和3年度 対象：市区町村教育委員会1,740、解答数：748、回収率：43.0%）
- ② 質問紙調査結果等から特色ある取組をしている教育委員会を訪問し、好事例を収集、整理する。
⇒ 訪問調査（令和4年度 対象：特色ある取組をしている10市町）
- ③ 調査結果を全体的に考慮し、就学先や学びの場の決定手続き等に関する全国的な現状と課題、好事例としての市区町村の取組等を取りまとめた研究として情報提供を行う。

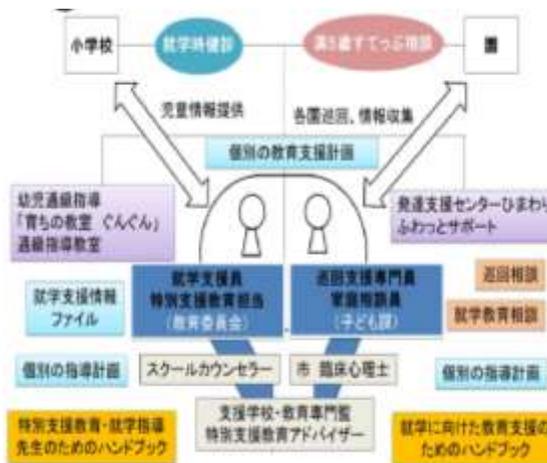
子どもと保護者が安心して就学を迎えるための提言をしたい！

研究の方法

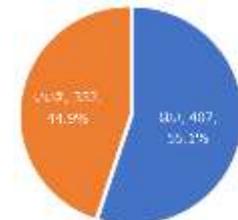
- 1 乳幼児期から就学期まで、関係機関の連携により切れ目ない支援が実現している。
- 2 教育委員会が乳幼児期から親子に関わるしくみがある。
- 3 保育所・認定こども園・幼稚園と小学校の支援とをつなぐしくみがある。
- 4 就学に関する手続きや小学校の生活や学びに関する情報が十分に提供され、子どもや保護者が見通しを持つことができる。
- 5 就学後の学びの場の変更が柔軟になされる。
- 6 外国につながる親子については、上記 1 から 5 に加えて、親子が理解できる言語を用いた実態把握や情報提供がなされる。

1 2

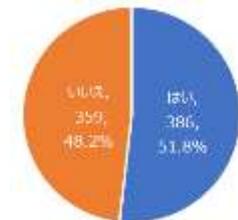
教育委員会と福祉部子ども課の連携（大館市）



3 小学校と情報共有するためのツールの作成と活用状況（質問紙調査）

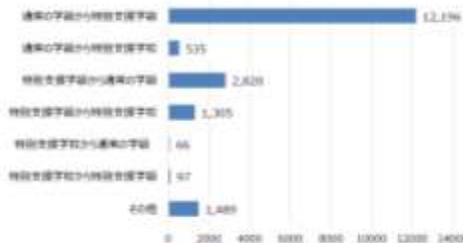


4 保護者対象の説明会やガイダンスの有無（質問紙調査）



5

就学後の学びの場の変更の状況（質問紙調査）



6

外国人保護者向けパンフレット（真岡市）



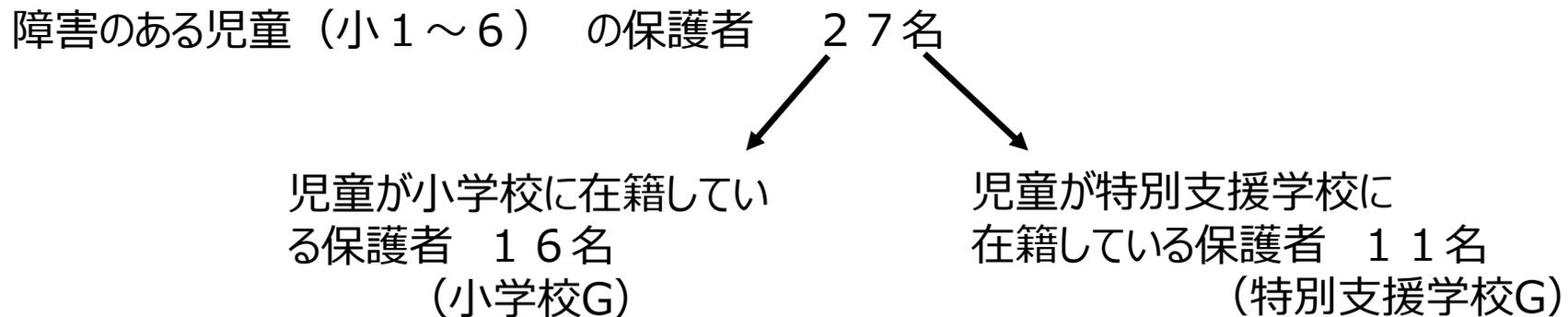
児童生徒及び保護者との連携 ①

- 就学先決定の際に教育委員会と保護者との間でどのような「ズレ」が生じ、その「ズレ」を解消するためどのような方策があるかを検討するため、児童の保護者を対象に調査^(註1)

【調査対象】

障害のある児童（小学校（小学部）第1学年から第6学年）の保護者のうち、国立特別支援教育総合研究所(2020)^(註2)で聞き取り調査をした療育機関の紹介、且つ質問紙調査にも回答した保護者の中から、本研究の趣旨を説明した上で、調査に協力する同意を得られた者。

(註2) B-336 教育相談・就学指定先決定に関する研究（平成30年度～令和元年度地域実践研究）



(註1)

令和元年度地域実践研究「教育相談・就学先決定（平成30年度～令和元年度）」研究成果報告書に掲載した「第4章 教育相談・就学先決定における現状と課題（2）－保護者への質問紙調査及びフォーカス・グループ・インタビューから－」を加筆・修正

国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第48巻(2020):保護者への調査からみられる就学先決定に関する課題とその解決に向けた考察－フォーカス・グループ・インタビューによる調査の結果から－(坂井・李ほか)



※「1 児童生徒及び保護者との連携⑥」のシートについては、註1及び註2の報告書等から内容を抜粋・配置変更などをして提示したものと

児童生徒及び保護者との連携 ②

保護者の就学に係る教育相談時の気持ち

質問：お子様の入学先を決める相談を始められた時のお気持ちはどうでしたか？

(小学校G)

ネガティブな発言が多く、特に「不安」という発言も多かった。



保護者が就学に向けての準備期間において、気持ちの揺れ動きが起こりやすいことを示唆している。

児童の特性をどう捉えるべきかという迷いや、これから成長する（変わる）のではないかという気持ちがあったため、我が子の学びの場選択肢に幅があり、学びの場を何処にするか迷いが生じていることが一因として考えられる。

(特別支援学校G)

「迷いはない」や「うれしい」などポジティブにとらえられるような発言が多かった。



児童の障害の程度が比較的重いことが多く、障害発見も早期に行われることが多いため、障害に対する受容が早い段階から行われ、就学先の選択肢を特別支援学校に定めた保護者が多いことが発言からうかがえる。

児童生徒及び保護者との連携 ③

表4-3-1 就学に係る教育相談を始めたときの気持ち

小学校G

- 学校生活になじめるか不安だった (3)
- 就学先決定の時期が早いと思った (2)
- 特別支援学級でどのように成長していくのだろうか
- 迷いはなかった
- 就学する場に迷いがあった
- 見学に行ったので余裕をもって就学できた
- 就学先のイメージがわからなかった
- 学校でどのような支援が受けられるのか不安があった
- 学校の設備や介助に不安があった
- 知識もなく仕事をしていて相談の時間が取れなかった
- 就学先決定に不安があった
- 見学に行ったので安心した
- 友達に恵まれていた
- ついていけるか不安はあった

特別支援学校G

- 対応が遅いなと感じた (2)
- いよいよという感じ
- ちゃんと決めないといけない
- そういう時期が来たのか
- 就学先を決めるのが早いと感じた
- 悩むことはなかったが、どのように動いていいのかわからなかった
- どこに相談したらいいか分からなかった
- 就学先を迷っていた
- 市の人が進めた
- 就学先を決めていた
- 特別支援学級は厳しいと思っていた
- 先のことを考えて特別支援学校に決めた
- 迷いはなかった
- うれしい気持ちだった
- ドキドキしていた
- 自立させたいと思った

※各発言の文脈から判断し、文頭の「○」は概ね肯定的（ポジティブ）な意見か、どちらでもないと受け取れる意見、「●」は否定的（ネガティブ）な意見として区別した。

児童生徒及び保護者との連携 ④

表4-3-2 就学相談を始めたときの気持ちに関する発言例（抜粋）

小学校G (特別支援学級)	○特別支援学級で本人のペースでやってくれればいいなと思いつつも、 <u>学校生活や他の友達だったり、なじんでくれるかなという不安がありました。</u>
小学校G (通常の学級)	○5歳ごろから考えないといけないなと思いつつ、 <u>ちょっと早いというか、心の準備ができていなくて、でももうそろそろ決めていかないとおけないという時期</u> にきて、 <u>ちょっと自分自身においついていかない。</u>
小学校G (通級指導教室)	○小学校の設備や介助に不安があった。双子なのでできるだけ一緒に地域の小学校へ通っていければという願いがあった。 <u>やっといけるのか不安があった。</u>
特別支援学校G	○ <u>いよいよだなという気持ち</u> 。幼稚園4年間通って、ある意味、 <u>ここがゴールという感じ</u> があったので、 <u>やっとという感じ</u> があった。
特別支援学校G	○私の子どもは言葉も話せませんし、歩けませんので、その辺は覚悟はきまっていたので、どこにするかというあれはなく、はい、そうですね。ようやく小学校に入れるという、 <u>進める学校があるんだな</u> というのだなという気持ちだったので、 <u>特に迷いはなかった</u> ので、はい。
特別支援学校G	○(略)市からのこういうふうにしてくださいみたいなのが、 <u>対応が遅いな</u> と思いました。4月じゃなくて、もっと2年前とかにしてくれたら、うーんと、例えば、支援、まあ、自分からい行く人もいるみたいですけど、 <u>やっぱり就学前で年長さん、年中さんの時期はぜんぜんそんなこと</u> 考えてなくて、 <u>どういう風なのかもわからなかった</u> ので、今思うと年中のころからやりたかったなっていう、 <u>就学を考えたかっていうのがあって、支援学級の方の見学も支援学校の方の見学も、支援学級の見学なんて11月ぐらいだったので、12月までに決めなければいけないのに、11月に見学って、それって遅いんじゃないかな</u> と思いました。

※上記は保護者の発言をそのまま記述している。



知的障害教育における授業づくりと学習評価に関する研究

背景

- 資質・能力の育成状況を把握し、指導の配膳を図る
- 現在求められている単元づくりや学習評価の方法を確立する
- 一人一人の障害の状態に応じて、生活上の課題をもとに学習する教育を進める
- 学習評価方法の標準化ではなく、それぞれの子供の実態に応じた方法が求められる

目的

- 全国学習指導要領に示された目標・内容との関連性
 - 指導内容の妥当性を高める学習評価の方法と留意点
- 以上を中心に検討し、知的障害のある児童生徒に対する教科別の指導及び各教科等を合わせた指導における学習評価の方法について、工夫や課題点を示す。

研究 A

国内及び国外文献調査による理論研究

学習評価の基本的な考え方

対象

- 単元で扱われた教科の目標・内容
- 観点別学習状況の評価が基本

概要

- 知的障害のある児童生徒の学習評価は文章による記述
- 基本は小中学校と同様

検討すべき課題

- 1 単元目標、評価規準の設定方法の検討
→ 実態差がある児童生徒の学習集団が対象
- 2 各教科等以外の力の評価の検討
→ 日々の生活の質が高まるよう指導することや、生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据える
- 3 基本的な知見を踏まえた、単元作成プロセスの在り方とそのバリエーションの可能性
- 4 評価規準の設定方法と学習評価方法の関係

研究 B

単元づくりの課題と単元作成プロセスの検討

課題の整理

- 1 児童生徒の実態に応じた単元目標の設定
- 2 評価の作成
- 3 各教科等を合わせた指導で取り扱う教科等の整理
- 4 教員間の情報の共有と各教科等との関連

プロセスモデルの検討

- 指導目標の設定
 - 評価規準の作成の工夫や留意点を提示
- 「教科別の指導」と「各教科等を合わせた指導」では各々留意点等が異なる。

検討すべき課題

- 学習指導要領を踏まえた単元計画の作成や授業づくり
- 評価規準の設定や学習評価の実施を支援

指導携帯ごとに「単元作成プロセスモデル」を作成する

「単元プロセスモデル」をもとに「単元計画シート」を作成する

研究 C

単元づくりと学習評価に関する事例研究

課題の整理

- 1 一人一人の児童生徒への付いた力を意識した上で、学習指導要領の目標・内容と関連付け単元目標の設定の実施
- 2 特別新学校小学部、中学部 学習評価参考資料（文部科学省、2020）に示された観点別学習状況の評価の実施
- 3 学習指導要領に示されている目標・内容を踏まえた、単元づくりと学習評価を行う際の工夫点や課題点の考察
- 4 実践に関わる資料提供

プロセスモデルの検討

教科別の指導における単元作成と学習評価

事例 1	中学部 国語科	<ul style="list-style-type: none"> ● 段階別に評価規準を設定 ● 生徒の自己評価も含めた学習評価
事例 2	算数科	<ul style="list-style-type: none"> ● 取り扱う内容の段階が一つの集団に共通の評価規準を設定 ● ABCの標語で評価レベルに分けて学習評価
事例 3	社会科	<ul style="list-style-type: none"> ● 取り扱う内容の段階が複数の集団に共通の評価規準を設定 ● 個別に指導目標を立てて学習評価

各教科等を合わせた指導における単元作成と学習集団

事例 1	生活単元学習	<ul style="list-style-type: none"> ● 取り扱う内容が複数の集団に共通の評価規準を設定 ● 個別に達成状況の評価
事例 2	遊びの指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 重複障害のある児童に共通の評価規準を設定 ● 個別に達成状況の評価
事例 3	作業学習	<ul style="list-style-type: none"> ● 段階的に評価規準を設定 ● 生徒の自己評価も含めた学習評価
事例 4	生活単元学習	<ul style="list-style-type: none"> ● 取り扱う内容の段階が複数の集団に生活年齢に応じた共通の評価規準を設定 ● 段階別評価規準を用いて学習評価

総合考察

児童生徒の学習内容と、指導要領の関連性を高める

単元目標と評価規準の関連

知的障害教育における学習評価

今後の課題

各教科等の学習状況の把握と個別の指導計画との関連

児童生徒の目標・内容の取扱いと教育的対応

単元・1単位授業それぞれの目標と評価規準の設定

委託研究

児童生徒の主体的な学習を促す授業づくりと学習評価に関する研究－つきたい力の指導と評価

学習評価の効果的活用に向けて－「主体的に学習に取り組む態度」の評価におけるキャリア発達の見点と「対話」の意識

研究成果の活用度に関するアンケート調査のご協力をお願い

- **令和4年度に終了した研究課題**の研究成果及びガイドブック・パンフレット等の活用状況調査を実施予定
- **調査依頼**を、**令和7年2月頃**に予定、
- **依頼先** **各都道府県・指定都市**の教育委員会教育長、**特別支援教育センター長、教育センター長**
各中核市教育委員会教育長
各市区町村教育センター長、教育研究所長
- **回答期間**は、おおよそ**3月中**にご**回答**いただくことを想定
- **回答方法** 調査依頼時にお送りする**URL**からご**回答** 又は **研究所HP**から**アンケートサーバー**へアクセスいただきご**回答**

【アンケートのイメージ】

- ① 令和4年度に終了した研究課題の研究成果報告書サマリー集、リーフレット、研究成果報告書（Webサイト掲載）などの内容は、例えば下記のような場面で用いられ、貴機関や学校等で活用できましたか？

活用の場面

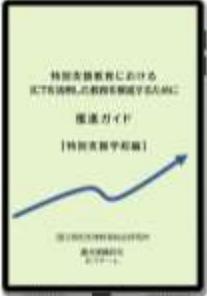
執務参考資料として活用
 政策推進に当たっての参考資料
 研修会やセミナーでの活用
 研究の参考資料
 所管する学校・教職員への情報提供
 関係機関（医療、保健、福祉、教育、労働等）への情報提供
 地域住民への情報提供 など

- ② 主にどのような場面で活用しましたか、あるいは活用する予定ですか？（複数回答可）

1. 執務参考資料として活用
 2. 政策推進に当たっての参考資料
 3. 研修会やセミナーでの活用
 4. 研究の参考資料
 5. 所管する学校・教職員への情報提供
 6. 関係機関（医療、保健、福祉、教育、労働等）への情報提供
 7. 地域住民への情報提供
 8. その他（ ）

- ③ ②で活用した場合、どのように活用したか、活用例を一つ取り上げて、下の欄に具体的に記述ください。

活用の具体例

ICT	<p>(令和4年度終了課題)</p> <p>特別支援教育におけるICTを活用した教育を推進するために 推進ガイド【特別支援学校編】</p> 		<input type="checkbox"/> よく活用した <input type="checkbox"/> 活用したことがある <input type="checkbox"/> これまで活用していないが、今後、具体的に活用の予定がある <input type="checkbox"/> これまで活用していないし、これからも活用の予定はない
-----	---	---	---

研修事業について

1 国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上

○特別支援教育専門研修

- ◆発達障害・情緒障害・言語障害教育コース
- ◆知的障害教育コース
- ◆視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース

○インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会・セミナー

- ◆特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会のある児童生徒の対応
- ◆高等学校における通級指導による指導に関わる指導者研究協議会
- ◆交流及び共同学習推進指導者研究協議会
- ◆発達障害教育実践セミナー

○連携研修

- ◆特別支援学校寄宿舎指導実践協議会（全国特別支援学校長会との連携研修）

2 各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援

○インターネットによる講義配信「NISE学びラボ～特別支援教育eラーニング～」

○免許法認定通信教育



◆発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

期間：令和6年5月13日～令和6年7月12日

◆知的障害教育コース

期間：令和6年9月10日～令和6年11月15日

◆視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース

期間：令和7年1月8日～令和7年3月14日

【カリキュラム内容】

○共通講義

- ・特別支援教育についての基本的な事項
- ・国の施策、喫緊の課題へ対応する内容
- ・インクルーシブ教育システム充実に向けた
- ・各障害種教育論
- ・心理、生理及び病理
- ・研修成果の還元
- ・実地研修
- ・研究協議

○各専修プログラムの専門領域

- ・教育理論（基礎理論、生理・病理、心理）
- ・教育実践
- ・学校経営
- ・実地研修
- ・課題研究



- ・発達障害・情緒障害教育専修プログラム
- ・言語障害教育専修プログラム



- ・知的障害教育専修プログラム



- ・視覚障害教育専修プログラム
- ・聴覚障害教育専修プログラム
- ・肢体不自由教育専修プログラム
- ・病弱教育専修プログラム

各研修の実施形態は、
開始2週間をオンライン
、中間4週間を来所、後
半3週間をオンラインと
して、実施予定

【研修修了1年後のアンケート】

対象	質問	回答
R4年度 研修修了者	研修成果を教育実践等 に反映できているか	①とてもそう思う 44.8% ②そう思う 52.9% ③あまりそうは思わない 1.0% ④そうは思わない 0.5%
受講者の所属長 (学校長等)	研修成果を教育実践等 に反映されているか	①とてもそう思う 52.4% ②そう思う 47.6% ③あまりそうは思わない 0.0% ④そうは思わない 0.0%
受講者の任命権者 (教育委員会等)	研修や研究会等の企 画・立案、講師としての 参画など、指導的役割を 実現できていると思うか	①とてもそう思う 38.7% ②そう思う 60.2% ③あまりそうは思わない 1.1% ④そうは思わない 0.0%

免許法認定講習 特別支援学校教諭免許状取得のための取得可能単位



科目区分		視覚 (註)	聴覚 (註)	肢体 (註)	病弱 (註)	知的 (註)	発達 (註)	言語 (註)
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	1単位						
第2欄	特別支援教育領域に関する科目	2単位	2単位	1単位	1単位	1単位	-	-
	心身の障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位	-	-
第3欄	免許状に定められることになる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	2単位						
	心身の障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	2単位						

(註) 視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース

視覚：視覚障害教育専修プログラム

聴覚：聴覚障害教育専修プログラム

肢体：肢体不自由教育専修プログラム

病弱：病弱教育専修プログラム

知的障害教育コース

知的障害教育専修プログラム

発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

発達障害・情緒障害教育専修プログラム

言語障害教育専修プログラム

【参考】教職員免許法別表第七（第六条関係）

第一欄	特別支援学校教諭	備考 (略)		
		専修免許状	一種免許状	二種免許状
第二欄	有することを必要とする特別支援学校の教員の（二種免許状の授与を受けようとする場合にあっては、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教員）の免許状の種類	一種免許状	二種免許状	幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状
第三欄	第二欄に定める各免許状を取得した後、特別支援学校の教員（二種免許状の授与を受けようとする場合にあっては、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教員を含む）として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有することを必要とする最低在職年数	3	3	3
第四欄	第二欄に定める各免許状を取得した後、大学において修得することを必要とする最低単位数	15	6	6

○インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会等

①特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会（募集人員：70名）

<目的> 各都道府県教育委員会・センター等の指導主事及び指導的立場にある幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員を対象に、特別支援教育における教育支援機器等の活用に関する専門的知識を深め、各地域における指導・支援の充実を図る。

<期間> 令和6年7月25日～26日

③交流及び共同学習推進指導者研究協議会（募集人員：80名）

<目的> 各都道府県教育委員会・センター等の指導主事及び指導的立場にある幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員を対象に、研究協議等を通じ、各地域における交流及び共同学習と障害の理解推進を図る。

<期間> 令和6年11月27日 *オンライン実施

②高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会（募集人員：70名）

<目的> 各都道府県等において、高等学校における通級による指導に関わる指導主事及び担当教員を対象に、研究協議等を通じ、担当者の専門性の向上及び高等学校における通級による指導の理解推進を図る。

<期間> 令和6年8月29日～30日

④発達障害教育実践セミナー（募集人員：70名）

<目的> 本セミナーは、教師の人材育成を担う都道府県・指定都市の教育委員会及び教育センターの研修担当の指導主事等を対象とし、通常の学級における発達障害教育の充実にに向けた人材育成に関する取組の推進に寄与する。

<期間> 令和7年1月30日 *オンライン実施

○校長会との連携研修

⑤特別支援学校寄宿舎指導実践協議会（募集人員：オンライン配信、PMの対面 50名程度）

<目的> 特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して、各都道府県等の寄宿舎指導員による実践発表、情報交換等を行い、寄宿舎における指導の充実を図る。

<期間> 令和6年8月23日 *基調講演、事例報告 AM：オンライン配信、研究協議 PM：対面のみ

インターネットによる講義配信 NISE学びラボ ～特別支援教育eラーニング～

障害のある児童生徒等の教育に携わる教職員の資質向上を図る主体的な取組を支援するため、インターネットによる講義配信「NISE学びラボ」特別支援教育eラーニングを行っています。



NISE 学びラボの登録はこちらから

講義コンテンツ分類

- ① 特別支援教育全般
- ② 障害種別の専門性
- ③ 通常の学級における学びの困難さに応じた指導

団体登録により研修プログラムが設定できます！

教育委員会等の機関が主催する研修等で、受講者のニーズに合わせて複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムが設定できます。修了者には視聴証明書を発行します。



スライド及びテキストの内容はPDF形式でダウンロードできる。

映像講義のイメージ

No.	研修プログラム
1	インクルーシブ教育システムについて学ぶ
2	特別支援教育コーディネーターになったら
3	特別支援学級（知的障害）の担任になったら
4	特別支援学級（自閉症・情緒障害）の担任になったら
5	特別支援学校の教師になったら
6	通級による指導の担当者になったら
7	小学校・中学校等の管理職になったら
8	すべての教職員を対象に：本人・保護者に寄り添った指導・支援のために
9	幼児期における特別支援教育
10	高等学校段階における特別支援教育
11	これから教師になる人たちのために



2024年3月に研修の手引きを発行

特別支援教育全般

インクルーシブ教育システム関連
【23コンテンツ】
1コンテンツ：9'18"～42'21"

幼児期における特別支援教育
【5コンテンツ】
1コンテンツ：19'54"～32'03"

役割と連携
【3コンテンツ】
1コンテンツ：26'05"～39'45"

各障害に関する諸検査
【4コンテンツ】
1コンテンツ：17'38"～23'38"

各学びの場における教育
【5コンテンツ】
1コンテンツ：20'49"～41'18"

高等学校段階における特別支援教育
【6コンテンツ】
1コンテンツ：20'03"～34'57"

発達、生理・病理
【4コンテンツ】
1コンテンツ：23'19"～45'38"

【50 コンテンツ】

障害種別の専門性

視覚障害
【9コンテンツ】
1コンテンツ：16'28"～38'19"

肢体不自由
【9コンテンツ】
1コンテンツ：9'26"～23'13"

情緒障害
【4コンテンツ】
1コンテンツ：21'10"～39'35"

聴覚障害
【9コンテンツ】
1コンテンツ：18'05"～37'20"

病弱・身体虚弱
【6コンテンツ】
1コンテンツ：15'39"～25'11"

発達障害
【21コンテンツ】
1コンテンツ：14'09"～32'42"

知的障害
【16コンテンツ】
1コンテンツ：6'11"～27'19"

言語障害
【8コンテンツ】
1コンテンツ：17'14"～40'56"

重複障害
【12コンテンツ】
1コンテンツ：18'08"～35'40"

【94 コンテンツ】

通常の学級における学び の困難さに応じた指導

総論
【2コンテンツ】
1コンテンツ：16'38"～19'12"

小学校段階
【13コンテンツ】
1コンテンツ：12'51"～20'20"

中学校・高等学校段階
【13コンテンツ】
1コンテンツ：13'06"～23'05"

【28 コンテンツ】

1. ログイン画面

URL : https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online

付与されたIDとパスワードでログインします。
初めての方は、画面右「利用申請」から利用申請を行ってください。



2. コンテンツの選択

コンテンツ一覧から視聴したい講義のコンテンツを選択します。

団体申込みも可能です。
詳細は a-manabilabo@nise.go.jp まで



ログイン後のホーム画面です。
「コンテンツ一覧」のボタンを押します。

170以上の講義コンテンツが、「分類」→「コース」→「コンテンツ」という階層で整理されています。それぞれの階層リストから興味のある内容を選び、視聴したいコンテンツを選択します。

特別支援教育に関する インターネット無料講義配信



**「これから教員になる人」を対とした講義
動画プログラムの提供を始めました！**

国立特別支援教育総合研究所では、障害のある児童生徒等の教育に携わる教職員の資質能力向上を図る主体的な取組を支援するため、インターネットによる講義配信「NISE学びラボ」を公開しています。

「NISE学びラボ」では、令和5年4月から、教員として採用される予定の学生など、これから教員になる方に向けて、インクルーシブ教育システムの基本や、各学校における特別支援教育の概要について学ぶことができる講義動画プログラム「これから教員になる人たちのために」の提供を新たに開始しました。

講義動画プログラム「これから教員になる人たちのために」は例えば、こんな活用の仕方があります！

活用例 1 **教育委員会の採用前研修での視聴動画として**

活用例 2 **教職実践演習等、大学の教職課程の授業の視聴動画として**

活用例 3 **教員になる予定の方の自己学習の視聴動画として**

「NISE学びラボ」は、教育委員会、大学等で団体登録をすることで、プログラム受講者の講義動画の視聴状況を、研修の主催者でモニタリングすることができます（個人で登録、視聴いただくことも可能です）。

学びラボは、登録いただいた各団体のニーズに合わせて、特別支援教育に関するオンライン研修の提供を支援します。

(1) NISE が配信する講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムの作成

学びラボでは、目的に応じて**コンテンツを組み合わせて**、受講者が視聴する**研修プログラムを作成することが可能**です。設定により、一定の視聴順序に従った視聴を受講者に求めることも可能です。



(2) 受講者ごとに異なる研修プログラムの配信

学びラボでは、**受講者ごとに異なる研修プログラム**を配信することが可能です。「特別支援学校初任者」「特別支援学級新任」「通級新担任」「ミドルリーダー」「管理職」など、研修の企画ごとに研修プログラムを割り当てて配信することができます。

(3) 研修プログラム別の視聴状況の確認

学びラボでは、作成した研修プログラムごとに**受講者の視聴状況（未受講、受講中、受講済）を把握**することが可能です。

(4) 受講者別の視聴状況の確認

学びラボでは、研修プログラムに参加する一人一人の受講者の**学習状況**（受講状態、講義閲覧回数、講義閲覧累積時間、講義初回閲覧完了日時、講義最終閲覧日時、受講期間など）を**把握**することが可能です。

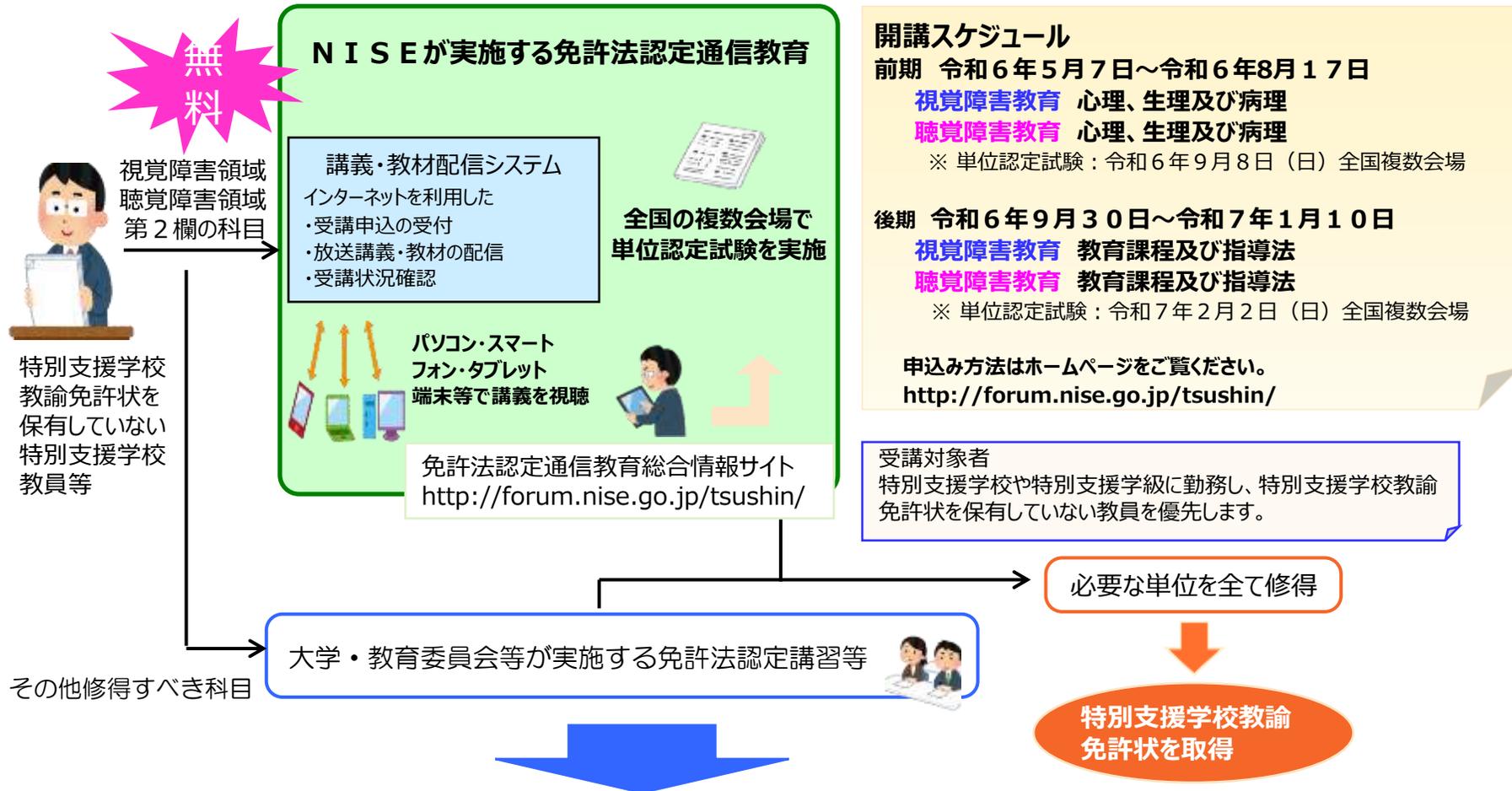
(5) 視聴修了証明書の発行

学びラボでは、研修プログラムの視聴を修了した受講者に対し、**視聴修了証明書を発行**することが可能です。

(6) 受講者へのお知らせ

学びラボでは、ログイン後のホーム画面にある「お知らせ」に各種のお知らせを掲示したり、受講者にメールを配信したりすることが可能です。

平成28年10月より開講



特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状取得率向上に寄与

情報収集・発信事業



幼稚園等、小・中学校、高等学校等で特別支援教育の指導の経験のない又は経験年数の少ない教員に対する特別支援教育の理解啓発・普及を目的としたリーフレットを作成。(現在、20号まで刊行済み)

特別支援教育リーフ
シリーズ

特別支援教育について学ぶ機会がなかなか得られなかった先生へ
初めて通級による指導や特別支援学級を担当する先生へ

Advance 発展編 Basic 基礎編 Case studies 事例編

特別支援教育リーフは、特別支援教育について学ぶ機会がなかなか得られなかった先生や、小・中・高等学校等で初めて通級による指導や特別支援学級を担当する先生に向けて、学習上・生活上の困難さがある児童生徒がそれぞれの学びの場でより良く学び充実した学校生活を送れるようになるためには、どのように取り組んでいくと良いか考えていくためのきっかけとなる内容をまとめ、取組のヒントとなる情報を記載しています。

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 (NISE)
情報・支援部
〒239-8585 神奈川県横浜市野比5丁目1番1号
電話：046-839-6803 (代表)

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series

①「Basic(基礎編)」シリーズ

- Vol.1 ここからはじめてみよう、特別支援学級
- Vol.5 このように考えよう、合理的配慮
- Vol.7 みんなの思いを言葉にしよう！つなげよう！
～個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用～
- Vol.11 「交流及び共同学習」の授業づくり
- Vol.13 障害のある子供へのキャリア教育
- Vol.18 「自立活動」をプラスして、子供のできた！わかった！を増やしていこう
- Vol.20 知的障害のある児童生徒の学びを支える各教科について

②「Case Studies(事例編)」シリーズ

- Vol.8 聞こえにくさのある子供の理解と支援
- Vol.9 感情をコントロールすることが苦手な子供の理解と支援
- Vol.10 人前で話すことが苦手な子供の理解と支援
- Vol.12 急な予定の変更に対応することが苦手な子供の理解と支援
- Vol.15 見えにくさのある子供の理解と支援
- Vol.16 子どもの話す「ことば」が気になる先生へ
- Vol.17 よく忘れ物をしてしまう子供の理解と支援
- Vol.19 板書を書き写すことが苦手な子供の理解と支援

③「Advance(発展編)」シリーズ

- Vol.2 障害のある子供も共に楽しむ体育の授業
- Vol.3 学習や生活を豊かにするICT
- Vol.4 多様性の理解につながる『障害理解』
- Vol.6 活用してみよう、「センター的機能」
- Vol.14 キャリア・パスポートを作成と活用



本サイトについて | 詳細検索 | リンク集

検索する

教材・支援機器 | 実践事例

検索はキーワードを入力してください。

急上昇ワード

見る | テレビ

技術 | テレビ会議

Pick Up

いろいろな表現を聞きたい！
どんな教材があるの？
この教材、どうやって使うの？

**支援教材ポータルサイト
リニューアルしました**

ICT機器を使った国語科と算数科学習への取組

概要
音声伝達のコミュニケーション支援として、文字入力やシンボルを使用することで音声を発信したり、文字を書いたりすることで、相手への自分が伝えたいことを伝える。

事例
05-21.pdf

デジタル教科書、実物投影機、iPadを活用した説明文の学習

概要
特別支援学級(知的障害)での3-4年生、12名の合同授業でデジタル教科書、実物投影機、iPadを活用し、説明文しかけカードの作り方の内容の理解を図った。

事例
C94-20.pdf

フラッシュ教材を使ってお話しをつくらう

概要
高学年、知的障害を伴う高なる障害者の児童が、ソフトウェア「フラッシュ」教材試作集～あそんでつくるプリント教材～を使って、お話し作成に取り組み、発表することができた。

事例
C94-19.pdf

おすすめ教材・支援機器

聞く | 見る

ICレコーダー

聞くことが苦手な子どもは、耳から入る情報を同時に記録することが苦手で、ICレコー

感情表現ツール

絵カードやシート、シールなどいろいろな表現が描かれています。自分の気持ちとこれに当

ボメウDM20

すぐに起動ができ、書き留めることが可能

オーバーレイメーカー

インアスキー専用のキーボードをレイアウトするソフトウェア。コンピュータ操作が難しい方

携帯型デジタルプレイヤー

DAISY資料図書館を手軽に再生できる。MP3の音楽データ再生機能やボイスレコーダー機

チェンジングボード

視覚障害者用のソフトボード

お知らせ・新着情報

- 2023/12/27 **お知らせ** 福岡県立特別支援学校での実践事例78件を掲載しました
- 2023/12/19 **お知らせ** 宮城県立特別支援学校での実践事例80件を掲載しました
- 2023/12/05 **お知らせ** 支援教材ポータルサイトをリニューアルしました
- 2023/12/27 **実践事例** 修学旅行における視覚生とのリモート通信
- 2023/12/27 **実践事例** 学校祭のポスターにデジタル表現を取り入れた活動

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
〒239-8505 神奈川県横浜清瀬市野比5丁目1番1号
電話番号: 046-839-6803(代表) | 法人番号: 4021005008147

サイトポリシー | アクセス | リンク集

ICT活用実践演習室 [あしたの教室]の活用

通常の学級で、障害や困難さがある児童生徒が共に学ぶために、ICT機器を使ってどのような支援ができるかを、授業スタイルで考えるための研修や演習を行う教室です。



(ICT機器を活用した通常の学級の授業を体験)

(あしたの教室内を仕切り、病院を想定し、遠隔で授業に参加している状況を体験)



教育支援機器等展示室 [ライブラリー]

障害のある子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実現する様々な教育支援機器やソフトウェアの展示室です。

主に、学校で利用可能な市販品を障害種ごとにコーナーを設け、説明パネル等を使って紹介しています。





主なコンテンツ

- ① 発達障害の理解
- ② 指導・支援
- ③ 研修講義動画
- ④ 発達障害Q&A
- ⑤ 発達障害に関する研究
- ⑥ 国の動向や法令等
- ⑦ イベントや研修会の情報

研修講義の一部はYouTubeでも視聴可

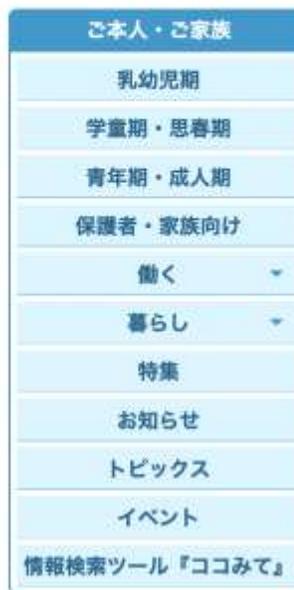




発達障害ナビポータル <https://hattatsu.go.jp/>



発達障害ナビポータルは、厚生労働省と文部科学省の協力の下、国立障害者リハビリテーションセンター（発達障害情報・支援センター）と国立特別支援教育総合研究所（発達障害教育推進センター）の両センターが共同で運用する発達障害に関する情報に特化したポータルサイトです。



- 国が提供する発達障害に特化したポータルサイトです。
- 発達障害に関する信頼のおける情報を提供します。

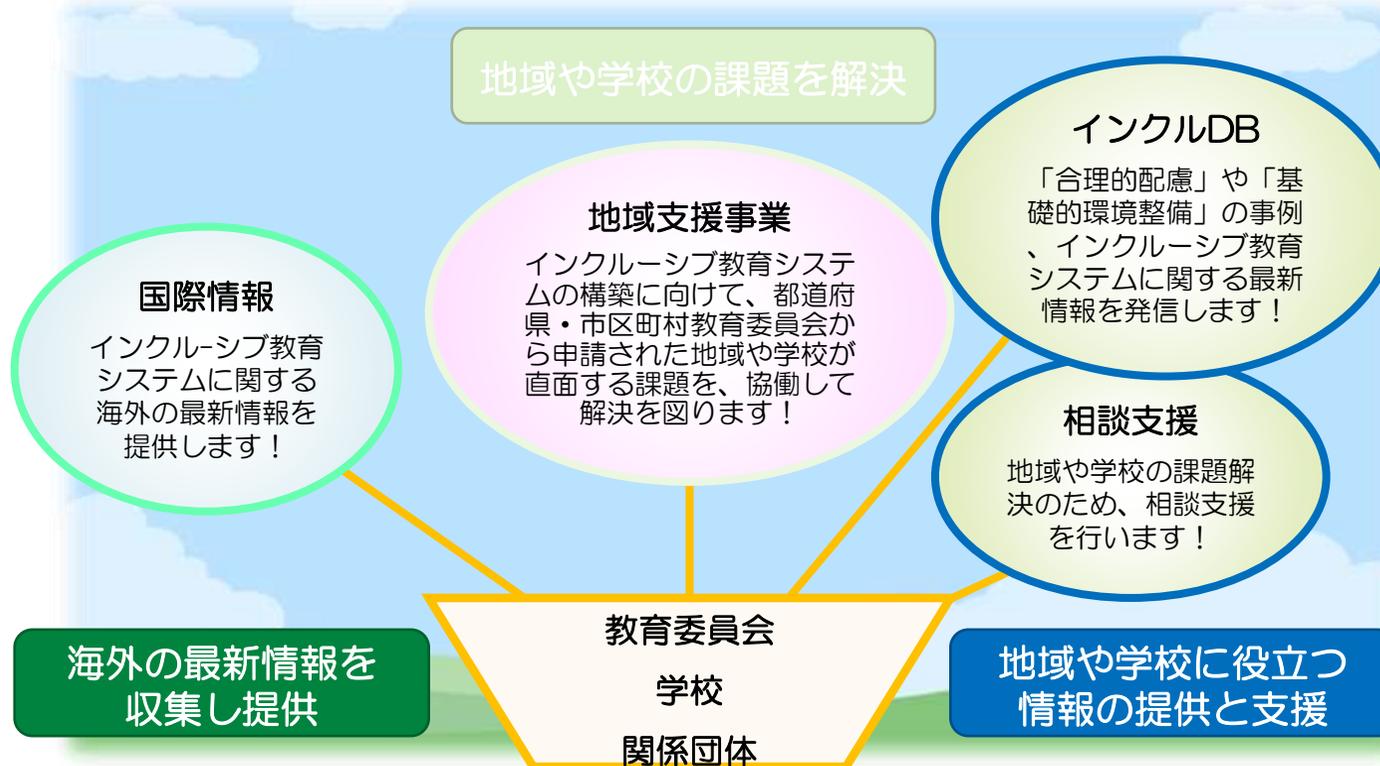
共同運営

- 厚労省
- 国立障害者リハビリテーションセンター
- 文部科学省
- 国立特別支援教育総合研究所

インクルーシブ教育システム構築への寄与

～「インクルーシブ教育システム推進センター」の設置（平成28年4月）～

インクルーシブ教育システムの構築を一層推進するため、**地域や学校の取組を強力にバックアップ**していきます。



インクルーシブ教育システム推進センターの詳細は、こちらのウェブサイトからご覧いただけます。

https://www.nise.go.jp/nc/about_nise/inclusive_center



教育委員会と研究所が連携して 地域のインクルーシブ教育システム構築を 推進する事業です



具体的には・・・

- 研究所と日常的に連携して、インクルーシブ教育システム構築に関する**課題の解決に向けた取組を推進**します
- これまでの「地域実践研究」の研究成果を活用できます
- **他の地域と情報交換**することができます
- 事業の成果を、**研究所と協働して地域に普及**することができます

事業内容の例

- 専門性のある指導体制の確保
教育委員会主催の研修
切れ目ない支援体制
- 交流及び共同学習の推進
- インクルーシブ教育システムに関連した理解啓発
通常の学級担任向けの校内研修プログラム
障害理解授業
リーフレット作成

令和6年度 参加自治体（15県市区町）

- | | | |
|------|------------|-------------|
| ・青森県 | ・名古屋市 | ・鳥取市（鳥取県） |
| ・栃木県 | ・赤平市（北海道） | ・阿久根市（鹿児島県） |
| ・山梨県 | ・一戸町（岩手県） | ・枕崎市（鹿児島県） |
| ・広島県 | ・宮古市（岩手県） | |
| ・宮崎県 | ・豊島区（東京都） | |
| ・沖縄県 | ・秦野市（神奈川県） | |

令和6年度 実施計画

- ・4月25日 事業説明会（リモート）
- ・8月下旬 推進プログラム（研究所）
- ・9月～ 交流スペース（リモート）
- ・3月上旬 事業報告会（リモート）
各自治体での報告会等



- 文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」等で得られた「合理的配慮」の実践事例をデータベース化
- 令和5年度、80,335件事例事例ダウンロード
- オンラインセミナーの実施



研究所の動画サイト
(NISEチャンネル)
でご覧いただけます。
QRコードはこちら →



インクルDB(インクルーシブ教育システム構築支援データベース)は、子どもの実態から、どのような基礎的環境整備や合理的配慮が有効かについて、参考となる **590事例** を紹介しています

研修会での事例検討にも活用できます。インクルDBは、各学校の先生方だけでなく、保護者の方や広く一般の方々にもご利用いただくことができます

① Aさん、字を書くのが苦手で困っているみたい。なんとかしてあげたいな。



② そうだ！この前の研修会で「インクルDB」の話があった。早速調べてみよう。



③ 字を書くことに関するたくさんの事例がある。なるほど、こういう合理的配慮もあるんだ。



④ 保護者の方と支援の内容や方法について話し合い、合理的配慮の形成します。

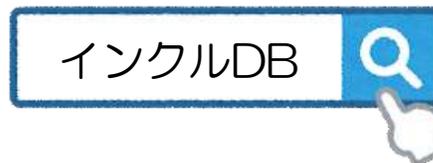


⑤ Aさん、字が書きやすくなったみたい。よかった！



事例を
ダウンロードして
御活用ください！

インクルDBのページにはこちらから



検索はキーワードを入力してください

【I】 対象児童生徒等の障害種別

- and or
- 視覚障害 [19]
- 聴覚障害 [42]
- 知的障害 [142]
- 身体不自由 [36]
- 情緒・身体発達 [26]
- 発達障害 [31]
- 精神障害 [173]
- 情緒障害 [45]
- 学習障害 [92]
- 注意欠陥多動性障害 [97]
- 全て選択/全て解除

【II】 対象児童生徒等の障害の程度 (学校の教育活動に支障をきたしている)

- 顕出 [159]
- 顕出 [75]

【III】 対象児童生徒等の在籍状況

- 幼稚園 [20]
- 小学校 (通常の学級) [63]
- 小学校 (通常の学級・通級による指導) [79]
- 小学校 (特別支援学級) [119]
- 中学校 (通常の学級) [57]
- 中学校 (通常の学級・通級による指導) [41]
- 中学校 (特別支援学級) [28]
- 高等学校 [42]
- 中等教育学校 [0]
- 特別支援学校 (幼稚園) [1]
- 特別支援学校 (小学校) [25]
- 特別支援学校 (中学校) [15]
- 特別支援学校 (高等学校) [10]

【IV】 対象児童生徒等の学年

- 年少 [5]
- 年中 [4]
- 年暮 [15]
- 小1 [46]
- 小2 [59]
- 小3 [66]
- 小4 [53]
- 小5 [37]
- 小6 [46]
- 中1 [49]
- 中2 [46]
- 中3 [49]
- 高1 [15]
- 高2 [15]
- 高3 [18]

【V】 基礎的環境整備の観点

- 基礎① ネットワークの所収・適応性のある多様な学びの場の活用
- 基礎② 専門性のある指導体制の確保
- 基礎③ 個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導
- 基礎④ 教材の確保
- 基礎⑤ 施設、設備の整備
- 基礎⑥ 専門性のある教員、支援員等の人材確保
- 基礎⑦ 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導
- 基礎⑧ 文化及び共同学習の推進
- 全て選択/全て解除

【VI】 合理的配慮の観点

- 合理的1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
- 合理的1-2 学習内容の変更・調整
- 合理的1-3-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- 合理的1-3-2 学習機会や体験の確保
- 合理的1-3-3 心理的・社会的配慮
- 合理的2 専門性のある指導体制の整備
- 合理的2-1 対象児童生徒、教職員、保護者、地域の理解増進を図るための配慮
- 合理的2-2 対象児童生徒、教職員、保護者、地域の理解増進を図るための配慮
- 合理的2-3 災害時等の支援体制の整備
- 合理的3 校内環境のバリアフリー化
- 合理的3-1 発達、障害の状態及び特性等に合わせた指導ができる施設、設備の整備
- 合理的3-2 発達、障害の状態及び特性等に合わせた指導ができる施設、設備の整備
- 合理的3-3 災害時等への対応に必要な施設、設備の配慮
- 全て選択/全て解除

障害種別

基礎的環境整備 8 項目

合理的配慮 11 項目



授業中の不適切な行動が減り、自分の気持ちを言葉で伝えることができるようになった。 ファイル名：H27_0208JS1-AuADアスペルガー症候群、ADHD、DAMP症候群、交流学級、クールダウン、気持ちのコントロール、タ

【Ⅰ】障害種

自閉症 ADHD（注意欠陥多動性障害）

【Ⅲ】在籍状況等

中学校（特別支援学級）

検索キーワード

アスペルガー症候群、ADHD、DAMP症候群、交流学級、クールダウン、気持ちのコントロール、タブレット型端末、ノートやプリントの配慮

概要（500文字程度）

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍するA生徒（B中学校1年生）が通常の学級と交流及び共同学習している事例である。

A生徒は、自閉症スペクトラム障害、ADHD、DAMP症候群の複数の障害があり、服薬している。B中学校入学当初、授業中に声を出してあくびをする、勝手に喋り出す、突然笑う、反り返って伸びをするなど、授業中の不適切な行動が目立った。また、文字や絵を書くことが苦手で、上手くできないとストレスがたまり、突然、学習プリント等を丸めたり破いたりすることがあった。このような実態から、自分の気持ちをコントロールすること、適切な学習態度を身に付けることをA生徒の課題として位置付けた。

検査の結果から、A生徒には聴覚からの刺激が有効であることが分かっていたため、不適切な行動には耳元でささやいて適切な行動を示すようにした。また、学習プリント等も本人、保護者の了解を得て、拡大した用紙を活用することで落ち着いて取り組むことが増えた。さらに、教職員や交流学級の生徒がA生徒の特性を理解するにつれて、A生徒自身の自己肯定感が育ち、授業中の不適切な行動が減り、自分の気持ちを言葉で伝えることができるようになった。

ファイル名：H27_0208JS1-AuAD

該当する「**実践事例報告**」の
全文がダウンロードできます。

- ・海外のインクルーシブ教育システムに関する情報を収集し、研究所セミナー、ジャーナル等で広く発信しています。
- ・海外の研究機関等との交流、研究職員の海外派遣、海外の教育行政担当者や学校教員等の視察・研修の受け入れ等を通じて国際交流を推進しています。

○国立特別支援教育総合研究所ジャーナルでの発信

収集した海外の情報を、特総研ジャーナルより情報発信。「各国におけるインクルーシブ教育システムの動向」を紹介しています(ウェブサイトから御覧いただけます。)



ジャーナル第13号
(令和6年4月発行)

○海外の研究機関との研究交流の推進

【研究交流協定締結機関】

韓国国立特殊教育院(平成7年11月締結,令和元年7月再締結)

ケルン大学人間科学部(平成10年11月締結)

フランス国立特別支援教育高等研究所(平成27年3月締結)

○韓国国立特殊教育院との交流

両機関の情報共有と交流を深めるため、特別支援教育協議会の開催等を実施。

- ・日本人学校に対して、特別支援教育に関する情報提供を定期的に実施。
- ・日本人学校を通じた相談支援。

日本人学校等で勤務される先生方へ
特別支援教育サポート通信

2022年度 第1号

(発行) 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
情報・支援部 学校教育支援・連携 担当 <https://www.nise.go.jp/nc/>

学級の中に困っているお子さんはいませんか？

国立特別支援教育総合研究所（特総研）のウェブサイトをご活用ください！

特総研のウェブサイトでは、特別支援教育に関する様々なコンテンツがご利用いただけます。

アクセスはこちらから▼

URL <https://www.nise.go.jp/nc/>

「NISE」で検索



こんな活用方法もありますよ◎

●●● 特総研ウェブサイトの活用例 ●●●

(事例) 発達障害のあるお子さんが在籍する学級の担任をしているA先生。授業中、あまり集中力が続かない児童に、どのように指導したら良いか悩んでいます。

活用例① 「インクルDB」で実際の指導事例を検索。指導の参考になる。

インクルDB

キーワード検索

集中力

検索

インクルDBでキーワード検索すると類似事例を調べられる

(検索結果例) B児は**集中力**の持続が困難なことから、ぼんやりしていることが多い。

(実際の指導例) 椅子に滑り止めの置く姿勢が安定します。

早速取り入れてみよう！

活用例② 「NISE学びラボ」で特別支援教育について学習できる。

NISE 学びラボ

利用申請（無料）すると

およそ170の講義コンテンツから、受けたい講義をいつでもどこでも受講できます！講義時間は15～30分。パソコンやスマートフォンで手軽に受講可能です！

校内研修で活用しています。

特総研では、在外教育施設の先生方から、障害のあるお子さんへの指導や支援について、メールによる相談をお受けしております。ご希望の際は「wsodan2@nise.go.jp」宛てにお申込みください。なお、お返事までに1週間程度お時間をいただくこととなりますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 学校教育支援・連携担当

研究所公開

日 程 令和6年11月9日(土) 10:00~15:30
場 所 : 国立特別支援教育総合研究所

教育関係者、学生、地域の方などに研究活動をはじめとする諸活動の成果や研究所の施設の紹介を通じて、研究所及び特別支援教育への理解を深めていただく体験型のイベントです。



国立特別支援教育総合研究所セミナー

日 程 令和7年3月8日(土) 9:30~16:15
開催方法 対面及びオンライン配信
場所 国立オリンピック青少年教育総合センター
(東京都渋谷区)

研究活動等の成果普及、特別支援教育に関する理解啓発、教育関係者や関係機関との情報共有を図ります。



特別支援教育推進 セミナー

日 程 近畿ブロック 令和6年9月20日(金)
関東甲信越ブロック 令和6年11月29日(金)
東海北陸ブロック 令和6年12月24日(火)

関係団体と連携し、地域の課題に対応した内容で実施するブロック別開催のセミナーです(オンライン開催)。

講義・実践紹介については、ブロック以外の全国の方もYouTubeライブ配信でご視聴可



オンライン開催

視覚と聴覚の両方に障害のある「盲ろう」のお子さんの教育について一緒に考えませんか？

令和6年度 盲ろう教育実践セミナー

主催：独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所



◆ 日時・内容

回	日時・内容	申込締切
第1回	令和6年 8月21日(水) 15:00~16:30 講義「盲ろう教育の基礎・基本」	8月18日(日)
第2回	令和6年 12月26日(木) 10:00~12:00 実践報告「肢体不自由を伴う盲ろう児童の指導実践(仮)」 福島県立平支援学校 教諭 伊藤瑞希 氏	12月20日(金)

◆ 開催方法

オンライン配信【Zoomを使用】

◆ 対象

視覚と聴覚の両方に障害のある(他の障害を併せ有する場合も含む)盲ろう幼児児童生徒の教育・療育等に関わっている、あるいは盲ろう教育に関心のある教職員、学生等

◆ 参加費

無料(事前申込制)

◆ 申込方法

URLまたはQRコードからお申し込みください。
URL: <https://forms.office.com/r/jh8z4ByMR2>



◆ お問い合わせ

本セミナーに関するご質問は、
v-db-seminar@nise.go.jpにお問い合わせください。

◆ その他

※盲ろう児が在籍する学校の先生方のご希望に応じて、オンラインを活用した個別研修も実施しております。随時ご相談ください。

本セミナーは、一般財団法人ファーストリテイリング財団の研究助成を受けて開催いたします。



令和6年度 国立特別支援教育総合研究所セミナー (一次案内)

共生社会の形成に向けた特別支援教育の展開



(令和5年度研究所セミナー)

募集定員 会場:500名
YouTubeライブ配信は
定員無し(要申込)
※参加申込受付は
令和7年1月開始予定

◇期 日 **令和7年3月8日(土)**

◇時 間 9時30分~16時15分 ※会場受付9:00開始

◇会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
(東京都渋谷区代々木神園町3-1)

◇ 主な内容

午前の部 開会式、文部科学省行政説明、講演、
研究所の研究について
午後の部 障害種別班等ポスター発表、重点課題研究等分科会

◇定 員 会場500名、YouTubeライブ定員無し(要申込)

◇実施方法 会場・一部YouTubeライブ配信併用方式

◇主 催 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
<https://www.nise.go.jp/nc/>

◇協 力 株式会社伊藤園
公益財団法人みずほ教育福祉財団 (五十員様)

(お問い合わせ) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 総務部総務企画課研究推進係
TEL 046-839-6928 Mail v-seminarwg2024@nise.go.jp

○ホームページの充実

- ✓トップページにスライダー機能を搭載
- ✓利用者が素早く目的の情報取得できるように、
カテゴリー別にメニューボタンを配置
- ✓報告書・資料ページに研究成果等の
更新情報を掲載



報告書・資料

更新情報

- 124年8月30日 国立特別支援教育総合研究所2024（英語版）を掲載しました。
- 124年8月30日 特別支援学校におけるきょうだいの発達支援の実際（通称版）を掲載しました。
- 124年8月28日 NISE Bulletin vol.23 を掲載しました。
- 124年8月22日 高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた道路指導と連携の進め方に関する研究を掲載しました。
- 124年8月1日 研究発表報告セミナー集（令和6年度版）を掲載しました。
- 124年6月3日 令和5年度特別支援教育実践におけるインクルーシブ教育システムの推進を掲載しました。
- 124年4月26日 令和5年度特別支援学校「特別支援」における 幼児児童生徒のコミュニケーションの充実・教材活用（国語科）に関する調査報告書を掲載しました。



障害者のための生涯学習について

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室 より 資料提供

特別支援学校高等部学習指導要領等に
おける生涯学習に関する主な記載事項

学習指導要領(平成31年2月公示)

第1章 総則

第2節 教育課程の編成

第5款 生徒の調和的な発達の支援

1 生徒の調和的な発達を支える指導の充実

(5) 生徒が、学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用し、もてる能力を最大限伸ばすことができるよう、生涯学習への意欲を高めるとともに、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供に努めること。また、生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等と連携し、多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるよう配慮すること。

学習指導要領解説

(5) 生涯学習への意欲の向上(第1章第2節第5款の1の(5))

本項は、障害者のライフステージ全体を豊かなものとするためには、障害のある生徒に対して学校教育段階から将来を見据えた教育活動の充実を図ることを示している。

人が豊かな人生を送っていこうとすれば、単に生活が保障され、仕事により賃金を得て、社会における役割を果たしていくのみならず、学習、文化、スポーツといった生涯にわたる学習や体験の中から生き甲斐を見つけ、人と繋がっていくことが必要となってくる。

そのため学校教育においては、卒業後の生活において、進路に関する指導だけではなく、スポーツ活動や文化活動などを含め、障害のある生徒が、自己実現を図るための生涯にわたる学習活動全般を楽しむことができるよう、第2章以下に示す各教科・科目等又は各教科等の指導や、第1章第2節第3款の1の(6)及び第5款の1の(3)、第6款の1の(3)に示されていることを踏まえ、在学中から地域における活動に参加し、楽しむ態度を養うとともに、そのために必要な行政や民間による支援について学ぶなど、卒業後においても様々な活動に積極的に参加できるよう、生涯学習への意欲を高めることが重要である。

障害のある生徒が、学校卒業後も必要な支援を受けながら豊かな生活を送るためには、特別支援学校と、企業や障害者福祉施設等、高等教育機関といった卒業後の進路先とが、密接な連携を図ることが不可欠である。

引き続き、特別支援学校の場においても、学校教育のみならず、社会教育、文化及びスポーツといった、就労や日常生活の時間とは異なる、生涯を通じて人々の心のつながりや相互に理解しあえる活動の機会が提供されるような機能が総合的に発揮されるようにすることも大切である。

- 平成26年に批准した「障害者権利条約」では、『障害者の生涯学習の機会の確保』が明示的に盛り込まれたが、我が国の状況として、**各地で障害者青年学級や、福祉事業におけるスポーツ活動や文化活動などが行われていたものの、生涯学習・社会教育行政における位置づけは曖昧**であった。
- 特別支援学校高等部の卒業生の9割は、就職又は障害福祉サービスに進み、高等教育機関への進学率は2.1%にとどまる（H28学校基本調査）。他方、**公民館の86%が『障害者の学習活動の支援に関わった経験がない』と回答**している（H30調査）ことから、障害者にとって、特別支援学校卒業後の学びの機会の不足が明らかであった。
- 平成28年に松野文部科学大臣が、特別支援学校高等部に通う生徒の保護者から「卒業後に学びや交流の機会が無くなること**が不安**」との意見を聞き、その対応として省内に「特別支援教育総合プロジェクト」がスタートした。
- 平成29年4月に生涯学習政策局に『**障害者学習支援推進室**』が設置され、「障害者の生涯学習」を推進することとなった。有識者会議のまとめにより、**目指すべき方向性と取り組むべき施策**が示された。平成31年には学習指導要領にも盛り込まれている。

目指すべき方向性

- ◇誰もが、障害の有無にかかわらず**共に学び、生きる共生社会の実現**
- ◇**障害者の主体的学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現**

取り組むべき施策

- ◇国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体が役割分担し、**多様な学びの場づくりを推進**
- ◇**教育、福祉、労働等の分野の取組と連携の強化が重要**

1. 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業（R6予算 1.36億円）

平成30年度より予算事業として①障害者の生涯学習に関する**実態調査**、②教育や福祉、NPO等の連携を促す**地域コンソーシアムの形成**や多様な障害種や学習形態に対応した**学びのモデル開発**、③**コンファレンス**やイベント等を通じた普及・啓発活動等を実施。

2. 「障害者の生涯学習支援活動」にかかる文部科学大臣表彰

平成29年度より実施。**障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体について、活動内容が優れているものを文部科学大臣が表彰**。都道府県・指定都市、大学、特支・文化・スポーツ等の関係団体からの推薦により、**例年70件程度**を表彰。事例集を作成しHPに掲載することで普及啓発を推進。

3. 普及・啓発活動

①『**超福祉の学校@SHIBUYA**』を毎年開催し、従来の障害福祉や教育の枠に収まらない多様な取組を紹介。②『**障害者の生涯学習アドバイザー**』を各地域に派遣し地域ネットワークの構築や学びのモデル事業の企画等を支援、③『**共に学び、生きる共生社会コンファレンス**』を全国の各地域で開催し、地域でのネットワーク構築や障害理解の促進を推進。

共に学び、生きる共生社会コンファレンス

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、**障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実**することが急務である。

そこで、令和元年度より**障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国各地で開催**し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行う。障害の社会モデルに基づく**障害理解の促進**や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成、障害者の学びの場の充実**を目指す。

参加者

○100～200名程度を想定 ○障害者本人、学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人など
⇒都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

コンファレンス実施内容

ブロック（地域別）コンファレンス

開催地域における、障害者の学びのニーズや実践報告、ワークショップ等を通じて障害者の学びの場の担い手育成と学びの場の充実に資する機会を設定

テーマ型コンファレンス（R6年度～）

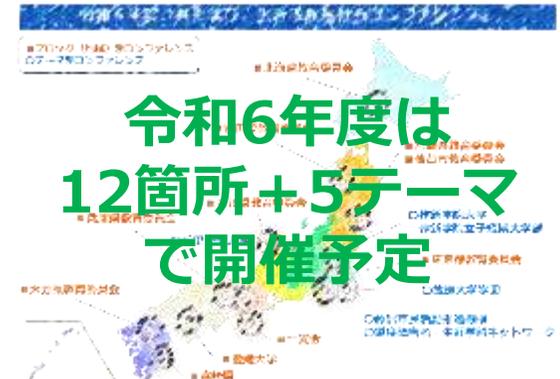
コンファレンス全体のテーマ（学びの場の類型、障害種、実施主体等）に沿った実践事例や成果及び課題を共有し、関係者の資質向上と相互交流する機会を設定



コンファレンス
(Conference)

会議、協議会
関係者間で共有する問題
について協議すること

コンファレンスの
アーカイブ動画等
(文部科学省HP)

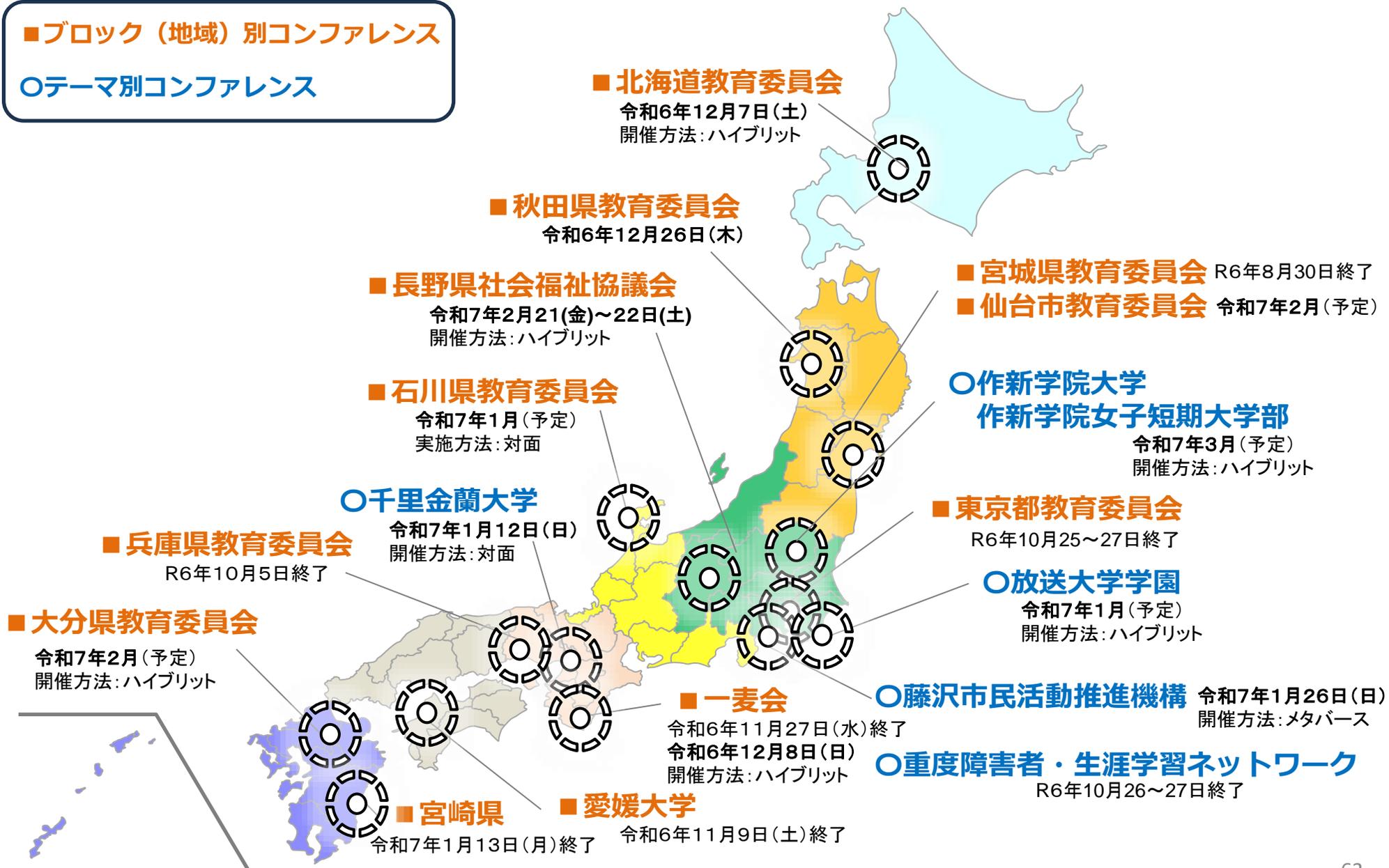


誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、
生きる共生社会の実現

令和6年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」

■ブロック（地域）別コンファレンス

○テーマ別コンファレンス

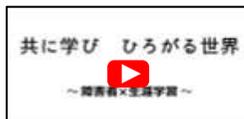


参考資料 –ご活用ください–

障害者の学びの実践紹介動画 共に学び広がる世界～障害者×生涯学習～



地域で障害者の生涯学習を実践する事例にスポットを当て、取組の様子を紹介。学びの場に参加する障害当事者へのインタビューから、「学び」によって広がる世界、障害者の生涯学習実践のヒントを凝縮



【掲載URL】
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843.htm

障害者の生涯学習啓発リーフレット【わかりやすい版】 だれでもいつでも学べる社会へ ～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～



特別支援学校等の生徒を主な対象に想定したリーフレット。学校の授業や卒業生の同窓会等で、学校卒業後の学びの場の紹介や自分がチャレンジしたい生涯学習について考えるきっかけとして活用を期待。

【掲載URL】
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00601.html

障害者の生涯学習支援入門ガイド事例集 共生社会のマナビ



地方自治体の社会教育や生涯学習の担当者、特別支援学校や大学などの学校教育の分野や障害福祉の分野で学びの場づくりに取り組みたいと考えている方に向けて企画・運営上、本当に知りたい内容を意識し、作成。

【掲載URL】
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843_00002.htm

障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰事例集&事例発表動画



【令和4年度文部科学大臣表彰掲載URL】
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00086.html

- ・平成29年度から、毎年開催している「障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰」の被表彰者全件の取組概要を紹介した事例集が年度別にHPからダウンロード可。
- ・令和3年度、4年度は被表彰者のうち各4団体から、実践上の苦労や工夫、成果等を発表いただいた様子を動画で公開。



～重度重複障害者の生涯学習～ だれでも参加できる生涯学習の機会を作りませんか？



地域の生涯学習にかかわる地方公共団体、特別支援学校、NPO法人、社会教育施設、障害福祉サービス事業所等の方々に向けて、本人や家族へのアンケート調査・ヒアリング調査、生涯学習活動提供団体へのヒアリング調査をもとに、重度重複障害のある方の学びの現状や生涯学習への期待、実際の取組事例を紹介。

【掲載URL】
https://www.mext.go.jp/content/20220608-mxt_kyousei01-01845_02.pdf

障害者の生涯学習啓発リーフレット「【わかりやすい版】だれでもいつでも学べる社会へ～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～」

趣旨・ねらい

- ✓ 障害のある・なしに関係なく、学校卒業後も学び続けることができる「生涯学習」について、特別支援学校等の生徒を主な対象に想定したリーフレット。
- ✓ 学校の授業や卒業生の同窓会等で、学校卒業後の学びの場の紹介や自分がチャレンジしたい生涯学習について考えるきっかけとして活用・配布していただくことを期待。

構成内容

- ✓ 全16ページ構成のリーフレットの主な内容は以下の通り。
- ✓ P3～6: 学校卒業後の障害のある人を対象として実施されている生涯学習の事例を掲載。公民館などの地域の社会教育施設や大学で学べる活動を紹介。
- ✓ P7～10: ワークシートになっており、得意なこと、好きなこと、将来の夢を考えることを通じて、卒業してからやりたい生涯学習を考えてみることを目的としている。
- ✓ P11、12: 国、関係機関など社会全体が、障害のある人の生涯学習を応援していることを伝える。

配布方法

- ✓ 文部科学省ホームページからダウンロード可能➡



授業などで使用したい場合は、文部科学省障害者学習支援推進室までご連絡ください。製本されたリーフレットをお送りさせていただきます。

【本リーフレット掲載URL】

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00601.html



障害者の生涯学習啓発リーフレットの特別支援学校（知的障害）高等部での活用例



特別活動

> ホームルーム活動として

将来における自己実現に関わり、一人一人の主体的な意思決定が大切であることを学ぶ。

> 具体的には

- ・ 高等部卒業後の社会生活においても、様々なことを学んだり、職業経験を積んだりすることが大切であることを学ぶ。
- ・ さらに、自分自身の在り方生き方や進むべき方向性とその具体的な選択肢について探索・試行する必要があることを学ぶ。
- ・ その上で、常に将来設計や目標を修正して、自己実現に向けて努力していくことが大切であることを学ぶ。



将来、一人暮らしをしてみたいと思いますが、一人で料理やお金の管理がきちんとできるか不安でした。調べてみたら、住んでいる市にも障害者青年学級があるみたいだから、卒業したら学びに行きたいと思いました。
(冊子3ページを学習したAさんの感想)



<根拠規定>

特別支援学校高等部学習指導要領第5章で準ずるとしている高等学校学習指導要領第5章【高等学校学習指導要領第5章第2【ホームルーム活動】の2の(3)のA】

ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解

現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

教科「職業」

> 教科「職業」として

職場で働くことを中心とした生活をする上で求められる、休日の有効な生かし方などについて学ぶ。

> 具体的には

- ・ 公共施設が提供しているサービスや、地域のサークル活動などを利用することにより、休日を有効に生かすことができることを学ぶ。
- ・ 職場によっては、レクリエーションやサークル活動、福利厚生施設が整備されていることを学ぶ。
- ・ その上で、自分の生活やニーズに沿って、これらを組み合わせて利用するなど、休日の計画的な過ごし方を考える。



部活動でダンス部に入っていて、卒業するときにダンスをやめないといけないと思っていましたが、社会人が入れるサークルがたくさんあるんですね。仕事が休みの日は、ダンスでリフレッシュできそうです。
(冊子10ページに書かれたBさんの思い)



<根拠規定>

【特別支援学校高等部学習指導要領第2章第2節第1款【職業】の2の【1段階】(2)のAのイの(1)の㊦】

イ 職業

- (1) 職業生活に必要な思考力、判断力、表現力等について、次のとおりとする。
 - ㊦ 職業生活に必要な健康管理や余暇の過ごし方について考えること。

青峰学園 リーフレットを活用し、生涯学習のイメージの具体化、意欲向上につなげる取組

高等部就業技術科3年生のキャリアガイダンスの授業でリーフレットを活用

※キャリアガイダンス…全7回の計画で、卒業を前に「私の移行計画」を作成するための単元



Step1

リーフレットの挿絵を活用して、「学校を卒業しても学び続けられること」「生涯学習＝人生を通して学び続けること」をイメージする。



Step2

リーフレットで紹介されている障害者青年学級や大学での活動を知る。



Step3

リーフレットでの紹介事例を参考に自分の在住市の青年学級を調べたり、近くの大学の公開講座を調べたりする。調べた結果と、友達の見解も参考にして、学校卒業後に自分の挑戦したいことをワークシートに記入する。

リーフレットを活用した授業を通して、学校段階ではイメージしづらい「生涯学習」についてのイメージをつくることのできた。生涯学習についてのイメージができたところで、障害者青年学級や大学などの生涯学習を行う具体的な学びの場を知り、それを踏まえて自分が卒業後に挑戦したいことを考える活動を行っている。生徒から出された意見からも分かるように、学校卒業後も学び続けようとする意欲の高まりが見られた取組である。

青峰学園の生徒から出された「卒業後に挑戦したいこと」(抜粋)

- ・料理教室に通いたい
- ・医療事務の資格を取りたい
- ・大型二輪の運転免許を取りたい
- ・一人で家事ができるようになりたい
- ・仲間と旅行に行きたい
- ・仕事とバスケットボールの両立をしたい



東京都立青峰学園

- ・東京都青梅市にある都立特別支援学校
- ・知的障害教育部門と肢体不自由教育部門の二つを設置
- ・知的障害教育部門の高等部就業技術科は各学年60名定員であり、過去3年間の進路状況においては、企業就労率が96%を超える。

メールマガジン

毎月ご案内。

【主な内容】

- ・ 特総研からのお知らせ
- ・ 特総研に関するトピックス記事
- ・ 研究成果、海外情報の紹介
- ・ 特別支援教育関連情報



LINE

毎月2～3回ご案内。

【主な内容】

- ・ 特総研からのお知らせ



X(旧Twitter)

随時ご案内。

【主な内容】

- ・ 特総研からのお知らせ





独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

National Institute of Special Needs Education